

令和7年定例会9月会議

豊浦町議会会議録

令和7年9月17日（水曜日）

午前9時59分 再開

午後2時50分 散会

令和7年定例会9月会議
豊浦町議会会議録

令和7年9月17日（水曜日） 午前9時59分 再開

◎議事日程（第1号）

- 再開宣告
開議宣告
日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員長報告
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 一般質問
散会宣告

◎出席議員（8名）

議長	8番	勝木嘉則君	副議長	7番	石澤清司君
	1番	大高一敏君		2番	小川晃司君
	3番	阿部和之君		4番	大里葉子君
	5番	渡辺訓雄君		6番	宇川裕哉君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

町長	杉谷佳昭君
副町長	沼舘靖展君
教育長	葛西正敏君
代表監査委員	菅野厚志君
総務課長	石川壮輔君
総務課長補佐	武田貴博君
町民課長	久保隆史君
町民課長補佐	竹島英和君
農林課長	井上政信君
水産商工観光課長	長谷部晋君
建設課長	佐藤一貴君
生涯学習課長	大嶋果林君
総合保健福祉施設事務長	武石修君

総合保健福祉施設事務次長
国民健康保険病院事務局長

阪下克哉君
高橋美香君

◎事務局出席職員

事務局 長
書記

荻野貴史君
佐藤基君

◎再開宣告

○議長（勝木嘉則君） 皆さん、おはようございます。

本日 9 月 17 日は休会の日ではありますが、議事の都合により、定例会 9 月会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 8 名であり、法第 113 条の規定による定足数を満たしております。
よって、会議は成立いたします。

◎開議宣告

○議長（勝木嘉則君） これより本日の会議に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（勝木嘉則君） 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第 112 条の規定により、議長において、6 番、宇川裕哉議員並びに 7 番、石澤清司議員を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（勝木嘉則君） 日程第 2、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

議会運営委員会の委員長から、去る 9 月 10 日に開催されました議会運営委員会による本議会の運営等について、協議経過と結果報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小川晃司委員長、登壇願います。

○2 番（小川晃司君） 議長の許可をいただきましたので、去る 9 月 10 日に開催されました議会運営委員会の協議結果等についてご報告いたします。

令和 7 年定例会 9 月会議の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

付議されている案件につきましては、行政報告が 2 件のほか、町長からの提案として、教育委員会委員の任命が 2 件、功労者表彰の同意が 3 件、条例の制定が 2 件、条例の一部改正が 4 件、規約の変更が 3 件、補正予算が 5 件、健全化判断比率等の報告が 1 件、専決処分の報告が 1 件の計 21 件であります。

議会からは、決算認定に係る委員会報告が 1 件、産業建設常任委員会の所管事務調査報告が 1 件、議員派遣に関する発議が 2 件であります。

また、一般質問につきましては、6 名の議員から 15 件の通告があったところであります。

以上のことから、日程につきましては、お手元に配付済みの議事日程のとおり、9 月 17 日、18 日、19 日の 3 日間としたところであります。

円滑な議会運営に特段のご協力を賜りますことをお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長報告といたします。

○議長（勝木嘉則君） 議会運営委員会の委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（勝木嘉則君） 質疑なしと認めます。

よって、委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（勝木嘉則君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議会におけるその後の動向につきましては、配付文書のとおり報告といたします。

次に、本定例会9月会議における町長からの提出議案、その他の資料は、それぞれ配付のとおりであります。

次に、本定例会9月会議における説明員及び委任職員は16名であります。

以上、報告といたします。

◎行政報告

○議長（勝木嘉則君） 日程第4、行政報告を行います。

町長等から行政報告の申出がありましたので、これを受けることといたします。

なお、行政報告は2点ありますので、2点にわたって先に報告いただき、その後、特に確認したい事項があれば、1点ずつ分けて発言を許すことといたします。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） それでは、1点目、豊浦町国民健康保険病院医師の採用について報告いたします。

豊浦町国民健康保険病院に森谷一宏医師を招聘することを決定し、医長としてご活躍いただくことで合意しましたので、ご報告いたします。

森谷医師は、現在48歳で、岡山県のご出身です。

経歴等につきましては、平成13年に医師国家試験に合格され、医師免許を取得、北海道大学医学部付属病院にて研修を開始され、その後、帯広厚生病院、倉敷中央病院をはじめ、全国の基幹病院や地域中核病院において幅広い臨床経験を積まれてこられました。

このたび、医師紹介会社からご紹介のあった森谷医師と面談し、当院の医師として招聘したところ、ご快諾を得て、10月1日付で豊浦町国民健康保険病院医長として着任いただくことになりました。

森谷医師は、日本内科学会認定内科医、日本糖尿病学会専門医、日本糖尿病協会療養指導医など、多数の専門資格を有しており、現在は千葉徳洲会病院で指導医として後輩指導に当たりつつ、内科領域を中心に高い専門性を発揮されています。

当院においても豊富なご経験と知識を生かし、質の高い診療を展開していただけるものと期待しております。

現在、医師3名の診療体制を検討中ですが、当面は、新規患者、救急患者、一部入院患者等を担当していただくこととしております。

なお、正式に医療体制が決まり次第、住民周知し、医療、福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、豊浦町国民健康保険病院医師の採用についてのご報告といたします。

○議長（勝木嘉則君） 葛西教育長。

○教育長（葛西正敏君） 旧大岸中学校及び旧礼文華中学校に係る水道設備盗難事件についてご報告させていただきます。

9月5日午後4時30分頃、旧大岸中学校の水道開栓作業中に能登設備工業社長から、水道の蛇口や配管類が盗まれていると、教育委員会学校教育係に第一報がありました。直ちに教育委員会職員が出向き、現場を確認したところ、1階と2階の水飲み場の蛇口、男女トイレの手洗い配管、小便器フラッシュバルブ配管、大便器洗浄管が接続部から取られている状態でした。

伊達警察署に盗難事件として通報し、詳しく捜査したところ、蛇口等の水道設備が32か所、盗まれていることが判明しました。

今回の被害を受け、9月8日に他の学校施設も確認したところ、旧礼文華中学校も同様の被害があり、旧大岸中学校とともに、伊達警察署に被害届を提出したところでもあります。

現在、全庁的に情報を共有し、公共施設の管理として施錠の徹底を行い、再発防止を講じておりますので、ご理解いただきたく、報告させていただきます。

○議長（勝木嘉則君） 行政報告が終わりましたが、最初に1点目の豊浦町国民健康保険病院医師の採用についての発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（勝木嘉則君） 次に、2点目の旧大岸中学校及び旧礼文華中学校に係る水道設備盗難事件についての発言を許します。

大高議員。

○1番（大高一敏君） この被害額はどのくらいですか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） お答えいたします。

それぞれ、事業者から見積書を徴取しています。旧大岸中学校に関しましては、43万3,000円、旧礼文華中学校に関しましては、34万1,000円ほどの被害額となっております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 大きな金額となっております。

今、教育長から、今後の施錠の関係をお話しされましたが、それだけでいいのか。何か別の対策が考えられているのか、また別のものも盗まれるということは想定されるのか、そういったことへの対策があれば伺います。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） ただいまのご質問のように、施錠の徹底はもちろんですけれども、内部協議としましては、昨日も閉校施設の見回り等を行ったところでございます。これは風水害の関係ですが、やはり見回りの強化はこれから講じていかなければならないと内部で話しているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 私は、旧大岸中学校の施設の中身は詳しくは分かりませんが、今回、施錠しているということで、両方合わせて80万円ちょっととなりますが、仮に高額なものが学校内にあったのかどうか、仮にあったのであれば、やはりきちんと管理を徹底していかなければならないと思うのです。

先ほど申し上げたように、私は中の事情が分かりませんので、その辺は教育委員会なりで管理されていると思っておりますが、きちんと調べて、これはここに置いておくことはまずいというものがあるのであれば、対策をしっかりと考えていかなければならないと思います。

その辺について、もう一度お尋ねいたします。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 今、旧大岸中学校に関しましては、学校備品等はほとんど豊浦中学校といえますか、開校している学校のほうに行っておりまして、高額な学校備品等は中に所蔵しておりません。

旧礼文華中学校に関しましては、文化財を一部収蔵しております。こちらについても、価値のあるものにつきましては、そこに所蔵しておくことがいいかどうか、実は内部で検証したと

ころでございます。ただ、今、具体的にそれをこっちに持ってくるという行動の段階にはっていないのですが、ご指摘のとおり、検証を行って実行したいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） ほかにございませんか。

阿部議員。

○3番（阿部和之君） 廃校の校舎はほかにもあると思うのです。そこも含めて、施錠とか管理面についての強化をぜひしていただきたいです。礼文華のほうは、学校の周りに住民が住んでいらっしゃるんですが、住民との距離が近いところもあると思いますので、物が盗られている程度であればまだいいのですが、それがほかの部分に及ぶということも全く考えられなくはないと思いますので、そこも含めてご検討願えればと思います。いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 9月8日の事件を受けまして、北部方面の閉校施設を全て確認したところでございます。

新富小学校、新山梨小学校、美和小学校、山梨小学校、大和小学校、北部の学校は全て同様の被害はないことは確認済みですが、ただいまのご質問のように、施錠のほうは、ドア、窓などの管理徹底を行ったところではあります。

また、先ほどのご質問と同じように、そこの中の所有状況でございますが、そちらに関しても、同様の被害がないように再発防止に努めたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） ほかにございませんか。

渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 今のやり取りを聞いていたら、報告は報告でいいのだけれども、中身の説明がなっていないのです。もう少し親切に、丁寧に、質疑がないようにね。あなたたちは報告の中身を言いづらいのかどうか分からないけれども、所管としてもう少ししっかり言わなければいけないと思います。

同時に、一つだけ、今のはやりだからそれは仕方がないけれども、水道の関係で銅は値上がりしているとか、それをやろうと思う人がそれなりに工夫してやるわけですが、セキュリティーはセキュリティーとして、警察に言って、その後、どうなっているのですか。何か進展したのですか。そこも含めてお尋ね申し上げたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 警察のほうに被害届を出した後の進捗でございますが、現在、被疑者が見つかった等の進展はございません。ただ、鑑識というか、中で捜査をしておりますので、今後、何かあれば情報提供をいただけるということで捜査機関からは連絡をいただいているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（勝木嘉則君） これで、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（勝木嘉則君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

一般質問は、6名の議員から15件の通告がありましたので、随時、発言を許します。

なお、会議規則並びに議会の運営基準に基づき、制限時間につきましては答弁時間を除く60分以内となっておりますので、これを遵守願います。

初めに、小川晃司議員の発言を許します。

小川議員は、質問席に移動願います。

小川議員。

○2番（小川晃司君） 議長の許可をいただきましたので、2番、小川が一般質問をさせていただきます。

1点目は、津波警報発令時の役場の対応についてお伺いいたします。

7月30日、豊浦町でも津波警報が発令され、東日本大震災以来のことだと思うが、町民に対しての避難指示が出されました。

議会では、それまでの時系列を口頭では受けたのですけれども、いま一度確認したい点もありますので、ご質問させていただきます。

1番目、避難指示が発令されるまで周知方法などを含め、時系列で報告をいただきたいと思っております。

2番目、避難所を開設されていたが、避難対象者数と実避難者数との差があるならば、改善の余地はあるのか、また、避難所の問題点、今後の課題などがあればお知らせ願いたいです。

3番目、避難指示が解除になった時点での避難者への対応はどうだったのか、それぞれお聞きいたします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 津波警報発令時の対応についてお答えいたします。

1点目の避難指示が発令されるまでの周知方法についてですが、7月30日の津波警報発令時における避難指示の発令から周知までの時系列は以下のとおりでございます。

午前8時25分頃、ロシアカムチャツカ半島東方沖を震源とするマグニチュード8.7の強い地震が発生し、気象庁は、日本列島の太平洋沿岸を中心として広範囲に津波警報を発表いたしました。

午前9時40分、気象庁が北海道太平洋沿岸東部、中部、西部及び三陸沿岸に津波警報を発表いたしました。

午前9時42分、町内に設置された防災行政無線、防災ラジオ及び携帯電話の緊急速報メール（エリアメール・緊急速報メール）を通じて、町民の皆様には津波警報の発令を直ちに周知いたしました。

午前9時45分、津波警報の発表を受け、津波からの避難を促すため、避難指示を発令しました。これにより避難対象区域内の住民に対し、直ちに避難行動を開始するよう求めました。

午前9時46分、避難指示の発令後、防災行政無線、防災ラジオ及び緊急速報メールに加え、消防職員による広報車での巡回広報も開始し、避難の周知徹底を図りました。

2点目の避難所における避難対象者数と実避難者数の差と改善点及び今後の課題についてですが、今回の津波警報では、沿岸地域の避難対象世帯582世帯、対象者1,009人に対し、実際に避難所に避難された方は302人でした。

想定見込みとの差につきましては、本町としましては、最大の避難者数を見込んでおりますが、在宅避難や安全な親族、知人宅へ避難される方もいらっしゃることから、一定程度の差が想定されるものと認識しております。

ただ、今回の避難の形としましては、車での避難が多く、急遽、町民グラウンドを車避難の場として使用することとなりました。

町民の皆様には、避難の円滑化と避難道の混雑緩和のため、徒歩での避難を推奨しているところではありますが、車避難への対応を事前に想定しておくことが改善課題であると感じており

ます。

また、今回は11時間にわたり津波警報の発令が継続されましたが、実際には、沿岸での潮位の変動がないことから、自己判断で避難所からご自宅に戻られた方も少なくありませんでした。しかしながら、過去には災害規模を過小評価したために被害にあった事例も少なくないことから、安全確保について再度町民に周知することが課題と認識しております。

また、一時的に身の安全を守る緊急避難場所と災害で帰宅が困難な場合に過ごす場所としての避難所の違いにつきましても、住民、職員、共に認識不足の点が見られましたので、避難訓練等を通じて正しい知識の習得が必要であると認識しております。

3点目の避難指示が解除になった時点での避難者への対応についてですが、避難所に避難されていらっしゃる方に職員から説明を行うとともに、防災行政無線や公式LINE、町ホームページを通じて全町に周知しました。

その後、避難者が帰宅された避難所から随時閉鎖を行ったところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 克明に時系列で報告していただき、ありがたいと思っております。

何点かお聞きしたいことがありますので、お答え願いたいと思います。

避難指示、あるいは、避難所開設に対して役場ではマニュアルを持っていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 災害時の避難対応や職員の対応につきましては、職員用のマニュアルもございますし、皆さんにもお配りしていると思っておりますが、豊浦町地域防災計画、こういったところに基づいて職員は災害時に行動するものとさせていただいております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 7月31日の津波警報によって避難指示、避難勧告、避難所設営など、ほかの関係機関との問題点の検証等は、7月30日以降行われたか、お伺いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 関係機関といたしましては、北海道の危機対策課、豊浦町の西胆振行政事務組合消防豊浦支署、あとは、町の観光客を受け入れている観光協会など、そういったところに避難が円滑に進んだかという確認をさせていただいております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 津波の後、よく耳にしていたのは、JアラートとかLアラートという言葉で、Jアラートはよく聞いていたのですが、Lアラートということは、僕はあまり認識していなかったのですけれども、今回、豊浦町で発令というか、どちらかのアラートが鳴ったわけですね。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） JアラートとLアラートについてお答えさせていただきます。

Jアラートにつきましては、気象台、気象庁から発令されました警報を基に半分自動的に発令されるものでございまして、連動しまして町の防災行政無線ですとか、サイレンが自動的に鳴るといった仕組みになってございます。

Lアラートにつきましては、例えば、町の中の避難所の開設ですとか、避難者の数ですとか、そういったところを主に北海道の危機対策課と情報を共有するシステムとなっております。その過程の中でメディアのほうにもそういった情報が流れますので、いわゆるメディアの中、特にテレビですとデータ放送という形で広く周知をされたり、ラジオですとその情報を受け取

ってラジオ放送の中で各地域の避難所の開設情報を発信していただく、そういう仕組みになっております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） それでは、豊浦町では、ここに書いてあります午前9時42分に防災行政無線がJアラートによって鳴ったということで認識してよろしいですか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） ご認識のとおりで間違いございません。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） それでは、再度質問させていただくのですが、たしか、あのときは、電子サイレンで津波警報が発令されたということがまず流れて、それから、モーターサイレンも、サイレンが二つありましたね。

それで、そのサイレンについてなのですけれども、通常、火災のあったときは、両方鳴るのは分かるのですけれども、今回の津波のときは、電子サイレンのほうは、文言が入っていたので、津波なのだなどと認識したのです。モーターサイレンのほうは、団員としては、通常の消防の火災発生時の招集サイレンに聞こえたのです。それで、避難しているのだけれども、そのサイレンが鳴ったので、改めて署に駆けつけたという団員がいて、本当に団員としては、紛らわしいサイレンだったものですから、その辺を署員に確認したのです。そうすると、署でもそれは鳴らしていないという回答だったものですから、集まってきた団員は、集まる必要はなかったのということをお願いしていたのです。

これは、ぜひ議会で言ってくれと言われましたので言うのですけれども、やはり災害、津波のサイレンと火災があったときのサイレンの区別をきっちりつけていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

その辺は、消防とお話はされましたか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 当日、津波警報発令の際に吹鳴されましたサイレンについてですが、日常的に町内で火災が発生した場合の消防団の招集の際にもサイレン等が吹鳴されますけれども、こちらは間隔が短いサイレンになっています。今回、津波警報発令の際に吹鳴したサイレンも同じように短い間隔のサイレンだったというところもありまして、津波警報発令後の情報共有の中で、消防豊浦支署との情報確認の中では、確かに参集された消防団員の方がいらっしまったという確認をさせていただきました。

本来、津波災害発生の際は、消防団員の方たちは、まずご自身の身の安全を守っていただくということがマニュアルにうたわれているというところがございますけれども、そこを誤認してしまったということで、本来、身の安全を守る、家族の安全を守るという行動がもしかしたらなされないままに被害が起こる可能性があったというところを課題として認識しているところです。

このことから、現在、防災のシステムの中にありますサイレンの吹鳴の設定を現在の消防団員さんの招集の際に使われている間隔の短いサイレンと区別した音を吹鳴することができないかということで、今、こちらのシステムの管理を委託しております業者のほうに設定の変更の問い合わせをしているところがございますので、そういった形で消防団員の方の招集のサイレンと区別できるような形を目指してまいりたいと考えているところがございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） ぜひ改善していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それから、9時46分、消防職員による広報車での巡回とあるのですけれども、職員だけではなくて、団員もここには参加していますので、その部分は訂正していただきたいと思います。

1点目については、以上でございます。

2点目は、避難対象者1,009名に対し、避難所に来られた方は302名ということで、大まかではあるのですけれども、分かりました。本町、大岸、礼文華地区に関して、それぞれ具体的に数字をお知らせ願いたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 避難所別にお話しさせていただきますと、本町地区につきましては、豊浦町のスポーツセンターのほうに131名、西教寺、こちらは緊急避難場所になってございますけれども、こちらに12名、豊浦神社、こちらも緊急避難場所でございますけれども、10名となっております。

大岸地区につきましては、大岸小学校のほうに26名、あと、特別養護老人ホームの幸豊園、こちらも緊急避難場所として指定させていただいておりますけれども、こちらにつきましては32名でございます。

礼文華地区につきましては、礼文華小学校で13名、礼文華地区にあります森林公園のほうに54名というところの避難状況でございました。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 感覚としては、1,000人に対して300人ということで、約30%の方しか数字では拾えていないと思いますけれども、この答弁書にも書いてありますように、見えない避難者数も含めてどれぐらいなのか。仕事でいない方もいらっしゃるし、出かけていたという方もいらっしゃるだろうから、正確な数字ではないけれども、どれぐらいの方が避難行動に移られたと思いますか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） こちらは、私の推測ではございますけれども、実際に避難されたのは高齢の方が多かったというところでございます。議員のおっしゃるように、働きに出ている方たちは、それぞれの職場のほうで避難をされていたと捉えておりますので、この305名の約倍の方が緊急避難という形で何らかの避難行動をされたと認識しているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 参考までによろしいでしょうか。

町民グラウンドのほうに車を置いていたということを聞いていますけれども、何台ぐらいの車が合ったのか、または、何人ぐらいの方たちがそこにいたのか、分かる範囲内で教えていただければと思います。

武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 大変申し訳ありません。実は、町民グラウンドのほうに車避難をされた方がいらっしゃったというところは認識しているのですけれども、何分、当日は車の出入りが激しい状況でして、実際に何台だったのかというところの部分の数が時系列的に把握できておりません。この131名というところが、最大の中央公民館で避難された方と駐車の数を含んだ形でございますけれども、そのうち何台という内数までは、当日、混乱の中、把握ができていなかったという状況でございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 今、議長からもありました車での避難の話ですけれども、臨機応変に町民グラウンドを開放して車をとめさせたということはいいいことかと思えます。車で避難され

る方が多くて、室蘭のほうはずっと高台まで車でつながって動かない状態が続いていたという話を聞きますので、やはり車での避難ということも頭の隅に入れて対応するのがいいことかなと思っております。

ここに書いてあります緊急避難所と、避難所の違いについて、いま一度お知らせ願いたいのと、先ほど西教寺なり豊浦神社なりが緊急避難所という文言がありました。私の認識では、津波のときはもう避難所は中央公民館ではなくてスポーツセンターだと思っていたのですが、今おっしゃられた緊急避難所という定義なり認識が一般の町民に伝わっているのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 緊急避難場所と避難所の違いでございますけれども、緊急避難場所は、町内に想定される最大の津波が押し寄せた際でも、津波の浸水区域から外れている、津波の浸水地域に一番近いところでありながら浸水されない場所、それでいて、複数の方が避難できる場所という形で設定させていただいております。ですから、本当に津波の浸水から命を守る場所という形で認識をいただければと考えてございます。

それに対して、避難所につきましては、災害により、長期間自宅に帰ることができない、日常の生活を送ることができないという方が、自分の体の置き場というところで、生活の場所として移られる場所というのが避難所という認識でございます。

今回、緊急避難場所のほうで長時間過ごされる方もいらっしゃったことも確認しております。昨年度に行いました津波の避難訓練の際も、こういった西教寺とか豊浦神社にまずは緊急避難場所としてここに避難してくださいと、その後、避難所として指定しておりますスポーツセンターのほうに移ってくださいという形で町民の皆さんにはお話をさせていただいたのですが、やはりその中でもその認識というものがなかなか変えられないといえますか、やはり緊急避難場所イコール避難所と捉えている方も少なくなかったと、当時でも課題を感じておまして、その形が今回の津波警報でも現れてしまったというところでございます。

繰り返し津波の避難訓練を実施しながら、そういったところの違いについて啓発を進めていきたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 今の答弁で、具体的な名前として、西教寺なり豊浦神社なりが緊急避難場所と挙げられましたが、相手方も認識されているわけですね。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 避難訓練の際の場所の提供としてそのようなお話をさせていただいておりますので、認識はしていただいていると把握しております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 少しでも早く逃げるという行動を起こすためには、その緊急避難場所が大事なのかなと思っておりますので、いま一度、町民の方に徹底を願いたいと思っております。

本町地区、大岸地区、礼文華地区の3か所に避難所があったのですが、担当していた課、どの課が開設されたのか、お聞きいたします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 避難所の多くの所管が町民課というところもございまして、町民課の職員を中心に避難所の開設業務に行けるかどうか、災害対策本部の中で確認をさせていただきました。もちろん、通常業務の継続もどうしてもしなければならぬところもありまして、町民課だけではそういった対応もなかなか難しいところもございましたので、ほかの課

にかけ合って、業務に支障のない、今すぐに出ていけるような職員が何名いるかという把握をさせていただきながら、皆さんに開設に行っていただいたというところでございます。

豊浦町スポーツセンターにつきましては、教育委員会のほうに職員がいらっしゃいましたので、そういった中でしっかり避難所対応をしていただいたところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） それでは、町民課が主体なのだけけれども、町民課では対応できないところは各課で融通し合って避難所を開設したということで、これはもちろんマニュアルには載っているのですね。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） マニュアルでは、それぞれその施設を所管する課並びに避難所につきましては、主に町民課が対応するという内容で記されております。しかしながら、災害時は何が起こるか分からないという状況でございますので、一応、その旨、マニュアルを基本としつつ、状況に応じた対応をさせていただいているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 全てマニュアルどおりではなくて、臨機応変に対応するということは本当に大事かと思っておりますので、引き続きそういう対応をお願いしたいと思います。

3点目は、避難指示が解除になったときです。先ほど、高齢の方がという言葉があったと思うのですが、夜の9時近くに解除になって、高齢の方だったら、車で来られた方は別ですけれども、歩いて避難された方もいらっしゃったのかなと思います。その方の対応はいかがだったのか、お伺いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 避難所閉鎖の際に、職員から、夜も遅い時間でしたので、このまま避難所のほうに滞在されるということであればその選択も選んでいただいて構わないという形で皆様にお話しさせていただきましたが、やはり、皆さん、家に帰りたいということで、一般の避難所については帰られていたという報告を受けてございます。

ただ、福祉避難所として開設しましたやまびこのほうには、2階の老健のほうに6名ほど、既にベッドを用意して、そちらのほうに避難しておりまして、さすがに夜も遅いということもございましたので、その6名の方については、翌朝にご自宅に帰られたというところでございます。避難された方の意向に応じて避難所の閉鎖を行ったというところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 町民の方は歩いて避難所に来られていて、夜9時に避難解除になりましたからお帰りくださいという話だったのですが、もう周りが暗いものですから、家まで行く間に事故なり何なりがあったときはどうするのだろうねと町民に言われたということがありました。何人かで連れ添って帰られるなら別ですけれども、お一人で帰られる方は、その辺のケアというか、対応はされたのかどうか。やまびこで6名の方が次の日までということは理解したので、それぞれの避難所でそういう方がいたのかどうか、もしいた場合はどういう対応をされるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） お恥ずかしながら、避難所閉鎖後、ご自宅への帰宅に伴いまして、不安を抱いていた町民の方がいらっしゃったというところは、私も今、議員からお話を伺って把握したところでございます。そういったところの情報収集の未熟さがあったと思っております。

当日、避難者の対応につきましては、建設課の車両係とも連携させていただいてまして、避難所とご自宅の移動の部分で対応ができるようにということで待機していただいていたと思います。そういったところの情報共有がなされないまま避難所の閉鎖に至ってしまったということ、今、分かったわけですが、そういったところを課題として認識しつつ、今後の対応に活かしてまいりたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 一応、その対応も含めて建設課の車両係にはお願いしていたけれども、解除になったときには失念していたという理解でよろしいですか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 避難所閉鎖の際に、夜道を歩くことが不安で帰ることがなかなか大変だという避難者の方たちのご意見を我々本部として吸い上げることができなかったところが反省点でございます。そういった情報がもし入ってれば、我々としても係の連携の中で送迎の対応も検討できたかなと考えておりますが、現地の避難所に派遣されていた職員と我々本部のほうでの情報共有がうまくいってなかったということが課題であると認識しております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） せっかく車両係の職員も待機していたということですから、一つの反省を含めて、今後、対応していただきたいと思います。

本当に災害で町民が命を落とすことがないように、しっかり広報なり何なりを含めて今後の対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1点目は以上です。

2点目は、行政連携ポイントについてお伺いいたします。

町長は、今年度より行政連携ポイント付与を一部終了されましたが、町民の方から、とても残念でならないという声をたくさんお聞きしております。次年度、ぜひ再開をしていただきたいと思いますというお願いでございます。

ポイント事業は、経産省の補助事業で採択された事業でもあり、まちなか活性化事業で取り組んだ経緯もありますので、いま一度、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 行政連携ポイントについてお答えいたします。

平成30年4月1日から運用が開始されました豊浦ポイントカードにつきましては、豊浦町商店街協同組合が補助事業者となりまして豊浦町IC型ポイントカードシステム導入によるまちづくり事業として経済産業省の地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金を活用して導入したものでございます。

本町の支援といたしましては、設備導入費用の補助に加えまして、町民の保有率及び各種事業への参加率の向上や地域内での消費活動を循環させることを目的に、本町が実施いたします各種事業への参加者等に対しましてポイントを付与する行政連携ポイント付与事業を実施したところでございます。

本事業を実施したことによりまして町民のカードの保有率向上に一定の成果が見られた一方で、天然豊浦温泉しおさいの町内利用者還元分を除きました事業につきましては、行政連携ポイントを付与することで各種事業への参加率が向上しないため廃止したというようなものでございますので、行政連携ポイントを再開するということは、今のところは考えておりません。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 答弁書の中で、きっぱり再開する考えはないと言い切っておられるのですけれども、その言葉ではなくて、最初からこの取組をもう一度見直していただきたいと思っておりますので、お話しさせていただきます。また、お願いをしたほうがいいのかとも思いますので、質問も含めて行います。

最初に、ここに書かれている行政ポイントの金額として、豊浦町は何百万円の補助をしていたのですか。

○議長（勝木嘉則君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 設備の導入費用でございますけれども、224万6,000円となっております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 当初、確かに200万円ほどの補正予算をつけていただいてやったのは分かるのですけれども、それ以降、毎年、ポイント額として何百万円、町の予算から支出していたのか、ポイント金額だけで結構ですので、しおさいの分は引いてお答え願いたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 令和5年度では約24万5,000円、令和6年度では15万5,000円となっております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 僅か24万円、15万円、町にとっては大きい金額かもしれないけれども、カードのポイントをためることを楽しみしておられる町民にとっては、物すごく大きい金額なのです。24万円、15万円それぞれ発行しなくなる、24万円、15万円以外に無駄なことは役場では見当たらないですか。無駄という言い方は間違っているかもしれないけれども、考えたほうが良いなという金額が24万円、15万円以上に何かないですか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 行政ポイントの部分につきましては、先ほど答弁したとおり、当初につきましては、カードの普及率というような部分も含めて行政ポイントということで、例えば、健診を申し込んだ方については30ポイントとか50ポイントとか、高齢者大学に参加するのであれば、そこも金額的には少ないということでポイントを付与したことがあります。それも、ある程度の年数がたって普及率も70%程度という状況にもなっていますので、金額については、議員がおっしゃられたとおり、二十何万円から十数万円ということで、それほどの金額ではないと言われましたけれども、事業としては、ある一定の普及率でスタートしたと思っております。今回、事業を廃止したということになってございますので、そういう形でご理解いただけたと思います。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 今、カードの発行率を上げるために行政ポイントを発行したと答弁されたと思うのですけれども、経済産業局長に町長名で公印を押している支援計画書というものがあるのです。この中には、地域のまちづくり計画との整合性、位置づけについてまず問われていて、その中の答えとしては、消費購買力の流出が続いており、地元の商店街の活力低下を招いていることを現状課題と捉え、商業振興に限らず、福祉、医療、子育て支援、高齢者の生きがいづくりといった大きい意味でのまちづくり全般において、地域住民の様々なニーズと解決すべき課題を町内関係機関が連携することにより実施される本事業の役割は非常に大きいと、町長が公文書で出しているのです。

僕が言いたいのは、決して、カードの普及率を上げるために行政ポイントを発行しているの

ではないということです。大きい意味で役場も行政も絡んでまちづくりをしていきたいと思いますということでこのカード事業を行ったのですけれども、その辺はどう認識されていますか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、議員がおっしゃられたことは、当初は行政としてもいろいろな事業に町民の方々に参加していただきたいということと、地域内にお金が回るようにということで進めた事業で、カードの普及も併せてということで私は認識しております。

ただ、当初、平成30年に補助事業を使って事業を開始しまして、先ほども言いましたように、行政側である一定の成果が上がったのかなと判断させていただきまして、その中で、今年度から廃止という形で進めさせていただいておりますので、議員のおっしゃることも重々分かりますけれども、私どもはそのように判断させていただいたとご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 町長の言うことも分かるのですけれども、この答弁書に、行政連携ポイントを付与することで各種事業への参加率が向上しないため廃止したものと書いてあるのです。これは役場中心の考え方で、参加率がどうのこうのと当初は考えていないのです。大きい意味で、行政と一緒に、商業者も含めてまちづくりを考えていきたいと思いますということで、役場に乘っていただいて、補助をつけていただいて、このカード事業は出発しているのだから、当初は役場目線の物の考え方ではないのですよ。その辺を含めて、いま一度、町長は考えを改める気持ちはないですか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 何回も同じことを言って申し訳ないのですが、今の時点では、行政目線かもしれませんが、効果が全くないわけではありませんが、ある一定のところに達したという判断をさせていただきまして、廃止ということにしておりますので、そこはご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） これは、役場と一緒にまちづくりをしていこう、協働でまちづくりをしていこうという考えの下に採択していただいた事業なのです。それなのに、役場側から一方的に、もう発行しない、あとはあなたたち商業者だけでやりなさいという考え方をしていくと、いいまちにならないのではないですか。僕はそう思うのです。行政も知恵を出して、商業者も知恵を出して、一緒にまちづくりをしていくということが本来の姿ではないかと思えます。当初はそれが目的で始まった事業ですからね。町長、それはどう思いますか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） まちづくりは、基本的に皆さんと一緒にしていかなければならないと理解してございます。ただ、行政ポイントの部分だけでまちづくりと一緒にできないということではないと思っていますので、先ほども言いましたとおり、ある一定の成果が見えたので事業としては廃止しました。逆に言うと、これ以外にまた違うものが何かあるのであれば、それは考えていきたいという事は思います。この事業に対しては、効果がないというように判断させていただいたということです。

ただ、しおさいについては、今、料金は600円ですけれども、町民の方は町民割で500円となっています。それには、行政連携ポイントを活用してもらっているということがあります。

とよPカードについては、皆さん使われている状況ですので、これについては、それなりに消費というか、町内では活用されていると理解しております。逆に言うと、それ以外の何かがあればまた考えていきたいと思っていますけれども、これにつきましては、一定の成果があっ

たということでご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 先ほども言ったのですけれども、町民の方は、いきいきサロンに行つて何十ポイントいただいて、健康診断に行つて何十ポイントいただいて、その小さいポイントを本当に楽しみにしている町民がいるのです。その町民の楽しみを、カードの普及率が上がったからという役場目線の考え方で削つていいのかということです。何百万円もの事業費が出ているのなら、それは考えなければならぬ点があるかもしれないけれども、僅か15万円、24万円の金額ですよ。町民の方はがっかりするのではないかと思います。ポイントがもらえるから役場の窓口に来て税金を納めるという方も実際にいるのですよ。

来年度予算はまだこれからですから、いま一度、ぜひ考え直していただいて、今までやっていただいた連携ポイント全部とは言わないけれども、少しでも町民目線に立って、町民の楽しみを奪うような行政であつてはならないのではないと思うのですけれども、町長、どう思いますか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 繰り返しになるかもしれませんが、一定の成果ということで判断したという部分もあります。

今、議員がおっしゃられたように、そういう町民の方もおられるということは承知しております。予算編成はこれから始まりますので、再度、各課のほうで検討してもらいながら、期待に添えるかどうかは分かりませんが、今、議員のご意見も伺いましたので、その辺も考えながら検討させていただきます。申し訳ありませんけれども、そういうことでご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 僕自身、あまりしつこいのは好きではないのです。でも、このポイントに関しては、しつこく言わせていただきました。

今、町長から前向きな答弁、検討するという話がありましたので、ありがたいなと思っています。来年度予算はこれから編成されますので、ひとつよろしく願いいたします。

商業者と一緒になつてまちづくりをしていく、スタートの考え方はそこなのですから、商業者を外さないで一緒になつてまちづくりをしていくほうがいいと思いますので、ぜひ考え直していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（勝木嘉則君） これで、小川晃司議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時19分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

再開する前に申し上げます。

議会中継について、放送設備の不備のため、映像は写っているようなのですけれども、声が入らないというご連絡が中継視聴者からありました。本当に申し訳ありません。

12月から放送設備が替わる予定ですが、何とかごまかし、ごまかしやりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、大里葉子議員の発言を許します。

大里議員は質問席に移動願います。

大里議員。

○4番（大里葉子君） 4番、大里葉子です。

議長の許可をいただきましたので、2点について一般質問させていただきます。

一つ目は、安心・安全なまちづくり、防犯カメラの設置についてです。

全く知らない人、見ず知らずの女性をストーキングし、殺害に至る事件が8月20日に神戸市で起きました。次々と起きる驚愕な事件に胸を痛めています。

近隣の室蘭市でも、今年6月27日に女子高生へのつきまといが発生しています。

また、9月8日には、苫小牧市で小学生が男に声をかけられ、男の自宅まで行き、家に上がり、飼っている鳥を見て帰ってきたということで、実害はなかったとのことですが、同じく苫小牧市で、9月6日には刃物を持った不審者が目撃されています。

変質者・不審者情報は、近隣の胆振管内でもかなりの数が挙がってきています。

子どもたちが犯罪被害に遭わないためにも、犯罪の形態が凶悪化する中で、安心・安全なまちづくりを地域ぐるみでつくるのが大切です。防犯カメラは、犯罪の抑止効果と住民生活の安心・安全な環境づくりにも重要な役割を担います。

令和7年度の町政執行方針でも、防災、交通安全、防犯対策で安全・安心な地域をつくる取組の推進と町長は掲げています。防犯の観点から、防犯カメラの適切な設置と運用について伺います。

一つ目は、本町の防犯カメラの設置状況について伺います。

二つ目は、本町で年間どれくらいのつきまとい、不審者の情報があったのか、伺います。また、あった場合、どのような方法で学校や地域住民に伝達しているのか、お尋ねします。

三つ目は、自治体によっては、防犯カメラ設置に防犯対策補助金制度を実施しているところがあります。今後、本町でも、自治会、商店街、個人宅前などの防犯カメラ設置に助成金制度のお考えはあるのか伺います。

四つ目は、安心・安全なまちづくりに向けて、子どもから高齢者までを犯罪から守るために犯罪防犯対策はどう進めていくのか、お考えを伺います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 安心・安全なまちづくり、防犯カメラ設置についてお答えいたします。

1点目の本町の防犯カメラ設置状況についてですが、公共施設において、10施設、37台を設置しております。

2点目の本町でのつきまとい、不審者の情報についてですが、令和6年度は10月に1件、令和7年度は8月末現在でゼロ件となっております。

また、不審者情報があった際の伝達方法につきましては、発見者からの警察署への通報によって警察署から連絡を受け、学校、役場、教育委員会を経由して、関係機関や保護者等へメール等にて伝達しております。

3点目の防犯カメラ設置に係る自治体の補助制度についてですが、北海道内の4自治体で実施されていることを確認しておりますが、本町の防犯カメラ設置に係る補助につきましては、今のところ考えておりません。

4点目の防犯対策についてですが、教育委員会、やまびこ、警察署など、関係機関と連携しながら、広報及び町ホームページでの周知のほか、子どもや高齢者が集まる場所での講話などを進めてまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 1点目の再質問を行います。

公共施設10施設、37台の防犯カメラ設置施設の名称と内訳の台数を伺います。

○議長（勝木嘉則君） 久保町民課長。

○町民課長（久保隆史君） 設置している公共施設の場所と台数でございますが、今、ここで回答してしまいますと、設置していない施設が特定されてしまう可能性がありますので、ここでの答弁は差し控えたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） それでは、違った視点から、今伺った37台の防犯カメラ設置場所のうち、通学路になっている場所はあるのか、お聞きします。

○議長（勝木嘉則君） 久保町民課長。

○町民課長（久保隆史君） 設置している防犯カメラについては、公共施設の入り口等の防犯カメラとなっておりまして、通学路などの公共空間についての防犯カメラにつきましては、町のほうで設置したものはないと認識しております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 設置してくださいと言って設置して、それが公になったら困るのかもしれないのですけれども、改めて話させていただきます。

道内初、最古のラーメン橋、長さ176メートルの地下歩道ですが、地下歩道のある自治体では当たり前防犯カメラが設置されています。そんな中で、通学路の中でも、ラーメン橋は優先順位を一番にしても防犯カメラを設置するべきだと思います。

そこで、地下歩道の防犯カメラの設置は、意図的に監視体制を強化することで死角をなくし、犯罪抑止に大きな効果を期待できます。逆に、ラーメン橋などは、つけていますということに分からせるぐらいでもいいと思うのですけれども、そのところはどうお考えか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 久保町民課長。

○町民課長（久保隆史君） 通学路など、公共施設に属する場所については、町のほうで今後つけていくかどうか、費用的な面もありますし、教育委員会との絡みもありますので、今後どのようにしていくか、検討していくべき内容かと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 2点目ですけれども、不審者は、去年は10月に1件と意外に不審者情報が少なくよかったとも思いましたが、不審者情報を発見者、また、その当事者が確実に警察署へ通報していればいいのですけれども、通報していない場合もあるかもしれません。そんな想定はされているのか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 従前、学校につきましては、子どもたちの安全を守るといった連絡体制を構築しておりまして、危機管理マニュアル等もございます。ですので、そういったものは徹底されていると認識しております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 小さい子どもさんは、家に帰って、ご両親とか、周りの大人にちゃんと伝えられればいいのですけれども、そうではない場合もあると思うので、学校等でもその危機管理マニュアルに沿って、ちゃんと子どもたちに伝えていっていただきたいと思います。

3点目に移りますが、本町では、防犯カメラの設置に係る補助金については考えておりませんとご答弁をいただきました。いいお答えではなくて残念なところですが、過去に、国では、

団体を対象とした防犯カメラ設置に対する補助金を出していたこともあります。現在は未実施です。確かに、お金のかかることでもあり、今、本町では様々に抱えている問題点や事業があり、大変厳しい財政状況の中、予算組みをされてやっているところだと思いますが、今、防犯カメラの設置に本町からの補助金は考えていなくても、今後、ほかの補助金を出しても通学路等に防犯カメラの設置を検討していくお考えはあるのか、町長にお尋ねします。再度、お願いします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 先ほど答弁した部分につきましては、個人宅で防犯カメラ等をつける場合の補助制度的なものについては考えていないという答弁をさせていただきました。

ただ、公共施設の場合につきましては、令和7年度の予算特別委員会の中でも、議員から不審者等の状況について質問がありまして、そのときにも答弁してございます。通学路とか、そういう部分について、予算の関係も当然出てくる部分もありますが、優先順位をつけながらつけていかなければならないと認識してございますので、あくまでも、考えていないというのは、個人的に皆さんがつける場合の補助制度は考えてないということで答弁したものですから、そのようにご理解していただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） それは個人的な場合もということですがけれども、自治会や町内会も含むのか、もう一度、町長にお尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今のところは、公共施設以外、通学路は自治会のところも通る部分もありますから、基本的には通学路については、当然、行政のほうでしていかなければならないと私は認識しております。ただ、先ほども言ったとおり、お金がかかる部分がありますので、その辺も含めて優先順位をつけて考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 先ほどの同僚議員の行政連携ポイント付与廃止というところからも厳しいのかと思いましたが、防犯カメラ設置補助金を出せなくても、自治体が地域住民の安全確保や犯罪抑止のために防犯カメラを設置することは責務かと思えます。

そして、先ほどの報告にありましたが、盗難の事件があったという点に関しても、大岸、礼文華を問わず、防犯カメラの設置を考えていただきたいと思えます。

4点目に移りますが、町長のお考えを今までお聞きして、4点目のご答弁で、防犯対策の中身がぼやっとした回答にしか聞こえてきませんでしたので、町長に一つお聞きしたいことがあります。

令和7年度町政執行方針です。

交通安全、防犯対策の推進のところで、豊浦小周辺については、令和6年度に実証実験として実施した大型車の通行を抑制するラバーポールの設置を継続して行うとともに、普通乗用車も含めた自動車全般の速度を抑制するハンプを設置するなど、変化を加えて実証実験を継続し、より高い取組の検証を行いますとありますが、防犯対策の推進については、何一つ触れられていません。

もっとかみ砕いて言いますと、町政執行方針5ページの基本方針に、豊かな生活環境の実現という大きな冠の見出しがあり、その下に、政策1、安全・安心な地域をつくる取組の推進とあり、その中に防災体制の構築と交通安全、防犯対策の推進とありますが、基本目標2の政策1の中で、見出しと題名はありますが、防犯対策については、今年度、何も表記されていない

のはどうということなのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 執行方針のことで、記載している部分としていない部分があって、どうなのかというところだと思います。基本的に、交通安全、防災につきましては、当然、行政としては、町民の安心・安全のためにはしていかなければならない責務という認識です。

具体的にどういう事業かという、なかなかすぐには返答できない状況になっていますけれども、ここに書かれているように、防犯対策につきましては、教育委員会等では、高齢者大学など、高齢者の方が集まるところに、例えば、伊達警察署の安全課の職員に来ていただいて、今、いろいろ問題になっている部分につきましては講習会等もやってございます。学校においてもそのように対応してございますので、啓発については、今までもやってはいますが、今後についてもやっていくように考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 町長の思いは分かりました。

それで、シュタイナー学園から豊浦小学校へ向かう路線の実証実験は、前町長のときから継続されている案件です。そう考えると、以前からも交通安全対策は推進されてきました。しかし、その防犯対策が一部おざなりになってきたように見受けられます。もちろん、交通安全の推進も大切です。豊浦町は小さい町ですが、交通安全対策の推進が100で、防犯対策の推進がゼロではなく、これは極端な言い回しですけども、もう少し防犯対策にも重きを置いて防犯カメラの設置を推進していただきたいです。

そして、令和8年度の町政執行方針の防犯対策の推進項目には、何を指して防犯対策の推進をしていくのかをきちんと表記していただきたいです。町長にお伺いします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、議員がおっしゃられた部分につきましては、これから令和8年度の予算についても編成が始まりますし、議員のご意見も伺いましたので、その辺も考えながら令和8年度予算編成を考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 来年度の予算に向けて考えていただけると前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。

責務の判断は、法令で直接的な責務と定められているわけではありませんが、自治体としての役割や公共性を考慮すると、住民の安全を守るために防犯カメラの設置を検討し、適切に運用することが求められると考えます。

まずは、安心・安全なまちづくりに向けて、地下歩道ラーメン橋に見守り防犯カメラの設置をお願いして、一つ目の質問を終わります。

二つ目の質問に移ります。

津波からの避難についてですが、今回、4名の同僚議員と質問がかぶっています。同じことを通告していたら繰り返しの質疑もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

7月30日のカムチャツカ半島巨大地震で太平洋沿岸に津波警報が発令され、本町でも14年ぶりの津波警報からの避難となりました。

今回は、被害がなく、無事に過ぎてよかったこと、そして、それぞれの防災意識の向上にもつながったと思います。

また、ほかの自治体では、Lアラート、避難情報の周知や初動期の対応に町内の連携不足等の様々な課題が見えてきて、改めて津波からの避難行動や避難所について見直すきっかけにな

っています。

今朝の道新の朝刊にも、「登別市津波避難計画見直しへ」と記事が出ていました。

そこで、お尋ねします。

(1) 津波避難の際、指定緊急避難場所しかない礼文華、大岸の地域住民の避難行動については、自主防災組織の育成を通じて避難態勢は整いましたか。

(2) ①避難所スポーツセンターの津波避難時に333人が収容可能なのか。②段ボールベッドの数、③スポーツセンターのトイレ事情、④スポーツセンターの階段、段差のある出入口、そして、⑤調理場がないスポーツセンターを避難所として使用できるのか、伺います。

(3) 7月30日午前9時40分に津波警報発令、9時45分に避難指示発令で、本町では避難指示の遅れや漏れはなかったと思いますが、浮かび上がった課題はあったのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 津波からの避難についてお答えいたします。

(1) の礼文華、大岸地域住民の避難体制等についてですが、津波災害において、礼文華地区は、礼文華小学校と旧礼文華中学校が緊急避難場所と避難所を兼ねております。

大岸地区は、大岸小学校が緊急避難場所と避難所を兼ねているほか、社会福祉法人幸清会さんが運営する特別養護老人ホーム幸豊園の上階も緊急避難場所として指定させていただいております。

警報が発令された後の避難行動であります。礼文華地区においては、森林公園を緊急避難場所として認識している方が多く、避難されておりましたが、現在、森林公園は緊急避難場所、避難所、ともにしておりません。

また、大岸小学校におきましては、津波災害を考慮して屋上避難をしたところ、日中の強い日差しにさらされたという報告もいただいております。

どちらのケースにつきましても、緊急避難場所と避難所の利用と運営について各自主防災組織と再度確認を行う必要があると考えております。

(2) の避難所としてのスポーツセンターについてですが、現状の収容可能人数333人は、施設の床面積を1人当たりの使用面積で割り返した数字であり、あくまでも理論値であることから、333人が全てスポーツセンターに収容できるかについては、見直しが必要と考えております。

段ボールベッドの現在の備蓄数は10台であり、今後の計画では、毎年5台ずつ買い増しをする予定です。

また、トイレや階段、段差のある出入口、調理場などにつきましても、設備が十分ではない状況であることから、他の避難所や福祉施設の利用により、避難者の収容を検討したいと考えております。

(3) の避難において浮かび上がった課題についてですが、自家用車での避難の受入れと徒歩避難の周知、災害の過小評価に伴う自己判断での帰宅、緊急避難場所と避難所の認識の違いなど、複数の課題が浮き彫りとなったことから、避難訓練等を通じて課題の解消を図ってまいりたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） (1) の礼文華・大岸地区の地域住民の避難体制についてですが、礼文華・大岸地区には、津波からの避難の際に指定避難所しかありません。礼文華小学校、旧礼文華中学校、大岸小学校、幸豊園、株式会社北海道裕雅は緊急避難場所、緊急避難場所は身の安全を確保する場所です。避難所は生活を継続する場所と区別されていますが、礼文華・大岸地区の緊急避難場所は、この5か所で変わらないという認識でよろしいでしょうか、伺いま

す。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 議員のおっしゃるとおり、今の5か所の認識でお間違いございません。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 今回、避難所、緊急避難場所に指定されていない森林公園を緊急避難場所と認識されて避難された方が多くいらしたということと、大岸小学校では、屋上避難をしたところ、日中の強い日差しにさらされたとの報告がありました。緊急避難場所と避難所の利用、運営について、今後、自主防災組織と再度確認を行う必要があると答弁もいただいています。その自主防災組織は、豊浦町防災計画の中でも自分たちの町は自分たちで守るという精神の下、地域住民が一致団結して消防団と連携を行い、要配慮者の避難誘導等の防災活動が効果的に行われるよう協力体制の確立を図ると計画されていますが、礼文華・大岸地区はもとより、本町全体としても自主防災組織は整備され、育成されているのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 自主防災組織につきましては、平成27年度から各自治会で結成を呼びかけていまして、現在、10の自治会で自主防災組織を結成していただいております。

その中で、大里議員がおっしゃるような災害時の行動につきましては、自主防災組織という形で結成されているのですけれども、いざ災害が起こったときに災害の種類に応じてどのように行動すべきかということ計画としてまとめているところが実はほとんどないという状況です。

令和7年3月24日に、高岡第一地区で自主防災組織が結成されたのですけれども、その際に、地域防災計画というその地域独自の自主防災組織の行動指針をまとめた計画を策定しております。こういったものを策定することで、住民の方たちの中でこういった立場の方がこういった災害のときに役割を担うのか、その中に緊急避難場所での役割や避難所での役割も含まれたものとして計画を策定しております。

今のところ、この地域防災計画は、残念ながら高岡第一地区しか結成していただいていない状況でございます。今回の津波の避難では、多少の混乱もいろいろな地域であったと認識しておりますので、礼文華地区、大岸地区を含めて、まずは自主防災組織を結成するところから、防災の係も支援いたしますので、地域防災計画を策定していただいだけませんかという働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 分かりました。

令和4年6月末では自主防災組織は9自治会だったので、今年、高岡自治会も加わって10自治会になったところですが、今回の津波からの避難指示に際して、自主防災組織として情報伝達、避難場所、避難所への誘導、避難所の運営等は円滑に進められていたのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 実際のところ、各避難所におきましては、町職員が現地に行きまして、今回、学校が避難所となったのですけれども、その学校の職員の方々の協力の下に運営がなされたところがございますので、自主防災組織の皆さんの自主的な行動というのはなかなか難しかったと認識しております。

そういったところも、ふだんの避難訓練等の中で自主防災組織が独自に避難所ないし緊急避難場所の中で役割を果たすという認識が必要なのかなと捉えているところでございます。

何しろ、両地域とも本町地区から結構距離がありますので、津波避難という一刻を争うときに、本町の職員がそこまで駆けつける時間、この間に災害が起きる可能性もありますので、できましたら、地域の自主防災組織の方々に避難所の運営等を行っていただけるような体制を目指してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 私もそう思います。

礼文華・大岸地区の皆さんは、本当にそれぞれの地域の自治会の皆さんがリーダーとなって、自主防災組織で災害、避難の際には動いていただきたいと思います。

それで、先ほどもありましたが、今回、礼文華の森林公園に避難された方が多くいたことで、今後、森林公園を緊急避難場所として指定するお考えがあるのか、お聞きします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 津波災害の場合ですと、いち早く浸水地域から避難をすることが前提の考えとなります。そうなりますと、かなり浸水地域に隣接しているところではあるのですが、旧礼文華中学校、礼文華小学校を避難所ないし緊急避難場所として指定しているところでございます。

ただ、住民の方たちの中には、森林公園まで避難すれば絶対に安心だという思いを持たれて森林公園まで避難されたという方がいらっしゃいます。ただ、その行程は結構長い距離があるものですから、実際に避難訓練等でそこまで避難されるのか、我々も徒歩避難を前提に考えておりますので、かなり距離があるのかなと思っておりました。

ただ、今回の避難の中では、前述でも説明しましたが、自家用車での避難も結構多かったと認識しておりますので、この後、やはり森林公園への避難が地域において重要だというご意見や車での避難がしやすい場所を緊急避難場所として設定してほしいというような意見がございましたら、地域防災計画の策定の促しの中でそういったご意見を取り入れて、緊急避難場所、避難所の指定も検討してまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 私もそう思います。

今回、森林公園に54名の方が避難されたということは、礼文華の皆さんにとって、津波からの避難、緊急時の際にも避難しやすい場所なのだと思うので、ぜひ新たに見直しをかけていただきたいと思います。

一番大事なことですが、礼文華・大岸地区には緊急避難場所しかありません。生活を継続する場所ではなく、身の安全を確保するための緊急避難場所です。もしも避難が数日以上続くようになった場合、礼文華・大岸地区の住民の生活できる指定避難場所へ移動させる方策は検討されていますか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 礼文華地区と大岸地区の緊急避難場所ではない避難所ですが、一応、礼文華地区ですと、先ほどのお話にありましたように、礼文華小学校と旧礼文華中学校は、避難所も兼ねた建物という設定をしております、大岸地区も大岸小学校は避難所も兼ねたものという設定はされております。

ただ、もちろん学校でございますので、その後、生徒、児童が授業を受けるような環境になって、それでも自宅に戻れない方がいらっしゃるということも可能性としては考えられますので、そういった場合、長期の避難所利用は難しいのかなと考えております。

しかしながら、今のところ、避難所として利用できるような施設が礼文華・大岸地区にはな

かなかない状況でございますので、そうなりますと、礼文華・大岸地区から本町地区への移送体制の確保が重要になってくると考えております。

ただ、その辺の訓練等も実際に行っていなかったり、どの係がどういった移送を行うのか、細かい部分は設定し切れていないので、今後の課題として認識しつつ、避難訓練等で実施してまいりたいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） もちろん、そんなことがあつては本当に困るし、ないことを願いますが、もしものときのための移送体制ですね。本町のスポーツセンターに全ての人が入れなかったとしたら北部の学校の避難所などにも移送するということも考えていただきたいです。

というのは、大岸小学校の標高は3.6メートル、礼文華小学校は4.4メートル、旧礼文華中学校は4.6メートル、238人収容の旧礼文華中学校は、182人収容の礼文華小学校の収容人員が不足することになった場合、避難所としても開設すると想定されていますね。今回、3メートルの津波の予測で来なかったことは本当に何よりでしたが、日本海溝を震源とする巨大地震による津波の想定では、礼文華・大岸には、5メートルから6メートルの津波が想定されています。身の安全を確保する緊急避難場所としても、その津波が来たときに使用できるのか。使用できなかつたら、使用できなくなるかもしれない想定の下に住民の避難を検討していかなければいけないと思うのですけれども、どう思いますか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 令和5年度に地域防災計画の見直しを行いまして、その際に各地域の住宅地から浸水被害地域まで避難にどれぐらいかかるかという想定を行いまして、それは、計算上では、津波の到達までに浸水地域外まで避難はできるという見立てではあります。ただ、これはあくまでも計算上、データ上の話でございますので、実際に本当に避難ができるかどうかというところは検証が必要かなと考えております。少ない道の中で障害物があったら避難が遅れてしまうということもございまして、そういったところの検証も含めまして、地域の皆さんに地域防災計画の策定と一緒に考えませんかといった促しが必要と考えております。

本当にこの道で避難ができるのか、避難が間に合うのか、そういったところを計画策定の中で皆さんと一緒に考えることで地域の具体的な課題が浮き彫りになってくると考えておりますので、そういった課題も地域防災計画の策定の促しを行いながら一緒に考えていければと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 私は、今までも防災について何度か質問させていただいてきていますが、それは、14年前の3.11、東日本大震災の際に、3.4メートルの津波が噴火湾で唯一、豊浦町に襲来しました。その津波を女性消防団員として、海岸町旧漁組付近で役場の職員や消防職員とともに警戒避難誘導に当たって、まさにもう津波が上がって海か岸壁か分からないような現場を見ていたので、本当に心配しているところです。

そのときに、避難所として開設していた標高7.9メートルの社会館は、今、津波からの避難所としては取り消されています。緊急避難場所にもなっていません。今後、日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震の津波避難対策特別強化地域に指定され、豊浦町は、最大津波高8.8メートル、最大死者数330人と想定されています。令和4年9月、中央防災会議で日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関わる地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づいて地域指定されたものです。将来起こり得る状況や条件を仮定して、あくまで想定ですが、礼文華・大岸地区の緊急避難場所しかない現状、緊急避難場所が社会館の7.9メートルと大変低い中で、礼文華・

大岸地区の住民の命を守る津波からの避難については、もうちょっと深く考えていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいです。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 大岸・礼文華地区につきましては、小学校、中学校等を避難所ということで指定してございますが、高さがあまりないという状況になっています。当然、それ以上の津波の場合は、そこは避難所になり得ません。ただ、現状でいくと、高い場所にそういう施設等もない状況になっていますので、先ほど武田課長補佐から話をしましたけれども、各地域の自主防災組織の中で一緒に考えていただいて、やはり命が一番大事ですので、そうなったときには、最初に自助で高台に逃げていただくという部分が一番大事なのかなというところがあります。そこについては、行政と一緒に自治会の人たちとも協議しながら、人の命を守っていくということを重点に置いて考えていきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後0時59分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

大里議員。

○4番（大里葉子君） 午前に引き続き、津波からの避難について再質問させていただきます。

今回のカムチャツカ半島付近で起きた巨大地震に伴う津波警報からの避難は、200万人に避難指示が出されました。被害がなかったことは本当によかったと思いますが、今回、改めて考えさせられたことは、巨大地震への備えと、体が不自由な高齢者を連れての津波避難の大変さです。

きっと私だけではないと思うのですけれども、私ごとですが、足の不自由な91歳の母を連れての避難で、もうスポーツセンターには行けないので、緊急避難場所の西教寺さんに避難してお世話になりました。そこで、警報が鳴って、隣近所のみんなが避難されているときに、「避難をしないの」と声をかけられても、母を連れて行くので先に避難していいと言って、まず、そこで説得工作です。津波からの避難で「西教寺さんに避難するよ」というところから始まって、そうすると、多分、想定している答えなのですけれども、「あんただけ行きなさい」と。そういうことではなく、本当に人として避難するよということで、まず母を乗せました。

そして、平常時ではなく、焦っていて、押し車が畳めないとか、慌てているので、車椅子はもう積まないとか、そういう状況での避難でした。

きっと、本町ではほかにもそういう方がいらっしやっただかと思えます。皆さん、本当に徒歩で避難できればいいのですけれども、車で避難という場合もそういう状況でした。

今回、暑さの中での避難でしたが、逆に冬であれば寒さ対策等についても考えていかなければならない、緊急避難場所と避難所の利用、運営については、各自主防災組織と再度確認を行う必要があると私も思います。それはいつをめどに行う予定か、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 防災についての課題は、避難所運営のみならず、複数の課題がございます。以前の議会答弁でもお話しさせていただきましたが、我々の人員も少ない状況で、様々な業務を兼務している中で、遅々として進んでいないというところを繰り返しおわび

申し上げたいと思います。

できましたら、今年度には、まず我々総務課として各自治会に防災だけではなくて様々な角度から自治会運営というところのヒアリングに赴く予定でございますので、その中で、防災の部分も改めて伺いたいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 分かりました。

先ほども話したとおり、近隣の自治体では、日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震からの津波避難計画を急ぎ見直されているところなので、本町もスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

そして、（2）の①スポーツセンターについてですが、現状の収容可能人数333人は、あくまでも理論値であることから見直しが必要と考えていますとご答弁いただきましたが、避難所の収容人数に理論づけした値は意味がないと思いますし、実測に基づいた値が必要だと思えます。

巨大地震に伴う8.8メートルの最大津波高、また、最大死者数330人というこの数字は、いつ地震が起こるか、いつ津波が来るのか分からないですけれども、避難所は、津波避難に限らず、様々な災害時に迅速に開設して対応していかなければなりません。それぞれの避難所が収容できる人数を正確に把握しなければ、避難所の運用もスムーズにいかないのではないかと思います。避難するという事は、私もそうでしたが、平常時の気持ちではありません。

そこで、伺います。

防災ガイドマップに避難所一覧がありますが、それぞれの避難所収容人数は、この数字全てを理論値で計算しているのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） おっしゃるとおり、今の段階では、理論値での数字となっております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 防災計画についてはたくさん見直すところがあると思いますが、正確な人数を把握するためにも、見直しは急いでやっていただきたいと思います。

次に、（2）の②段ボールベッドの備蓄数10台です。

毎年5台ずつ買い増しの予定ということですが、ちょっとびっくりしました。今まで防災についていろいろと質問してきましたが、段ボールベッドの備蓄数を聞いてきませんでした。

今回、避難することになって考えさせられたことは、足の不自由な方、高齢者ではなくても、床に寝てそこから起き上がれない、ベッドからでないとき起き上がれない方も相当数いらっしゃるのではないかと思います。

現在は10台で、毎年5台掛ける10年後で60台、それでも少ない気がしますが、段ボールベッドの備蓄数の毎年5台ずつの買い増し計画は、今後も見直さず、この計画で進めるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 避難所で横になれる備品としまして、段ボールベッドのほかにもコットというアウトドアやキャンプで開いて使う横になれるものがありまして、そちらは、全町で268台、本町地区で173台ございます。

ただ、コットは、冬期に下からの冷氣から体が冷えやすい弱点があるというところで、体が不自由な方で冷氣に弱いという高齢者の方を中心とした利用を想定しまして、段ボールベッドの備蓄を進めなければならないという課題を持っているところでございます。

しかしながら、この段ボールベッドは、かなり容積を取りまして、保管場所にかなり苦慮しているところでございます。現在は、本町地区ですと中央公民館の使わなくなった物置や、横にコンテナを設置してそこに収納しているのですが、正直、今はぱんぱんな状況でございます。

なので、本町地区の収容人数全ての方の段ボールベッドを用意する金銭的な面だけではなくて、収納する場所がないという課題もございます。ですから、すぐに必要な分の段ボールベッドは備蓄しなければならないと考えているのですが、それだけではなくて、民間の事業者、特に段ボール製品をつくっている事業者との協定の上で、いざ災害が起こったときにその協定に基づいて提供していただく、併せてそういった体制が必要であると考えているところです。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 分かりました。

私の通告に書いていないですが、お答えいただいたので、それに加えて、冬の寒さ対策で防災用のアルミ保温寝袋もあると思いますが、そういうものはあるのですか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 保温ということでは、各避難所にストーブ、毛布、カイロがあります。アルミでできているエマージェンシータオルというか、保温できるものは今はありません。

○議長（勝木嘉則君） 寝袋についてはどうなのですか。

武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 寝袋も今はなくて、毛布、カイロが保温という備品となっています。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 何事も、備蓄品をそろえるにもお金がかかる場所ですけれども、一つ一つ検討してやっていっていただきたいと思います。

次に、避難所としてのスポーツセンターですが、段差のある出入口、階段、トイレ事情、調理場がないこと、どれを取っても避難所としては不十分です。そして、ほかの避難所や福祉避難所の利用により避難者の収容を検討されるということですが、ほかの避難所はどちらなのか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 調理施設ですとか段差の部分の課題がある程度解決できている避難所としては、やはり福祉避難所であるやまびこになってくると考えてございます。もちろん、やまびこも定員がございまして、その定員内で収容が可能なのかという検討も、今後、併せてしていきたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 先ほどの話に戻りますけれども、スポーツセンターの収容人数333人が実数ではなくて理論値で、そんなにはいらっしやなくて少なくなるかもしれないですが、もしその方たちが長期で何日間か避難されるとなったときには、例えば、やまびこなどで調理されたものがスポーツセンターに運ばれるという認識でよろしいのですか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） おっしゃるとおり、災害によりまして避難状況も変わってくるかと思いますが、津波に関しては、第一にスポーツセンターないし福祉避難所としてのやま

びこ、さらに収容が難しいようでしたら、小学校、中学校、山方面の集会場、そういったところでバランスを取りながら収容という形を考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 北部方面の避難所も使ってということで理解しました。

トイレの事情ですけれども、もちろん、障がいを持っていたり、不自由な方はスポーツセンターのトイレは入れないと思いますが、今回、駐車場であるグラウンドにもたくさんの車で避難された方、そのほか、私のお友達に、ペットがいるからテニスコートの駐車場に避難しているという方がいましたが、今、スポーツセンターの外トイレは使える状況なのですか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 私の所管ではないところがありまして、確認が取れないのですが、防災の部分では使えるものという認識でございます。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） お答えいたします。

夏場は外トイレも使える状態になっております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 今回は夏場で暑かったということですがけれども、冬場はすぐには使えないという認識でいいのですか。いざというときには困りますね。

次に、今回の通告には書いていないのですが、トイレの関連で聞きたいことがあるのですけれども、いいですか。

○議長（勝木嘉則君） 災害の関係であれば許可します。

○4番（大里葉子君） 今回、グラウンドに避難された方がたくさんいらっしゃって、その方たちは中央公民館トイレを利用されていたという認識でいいですね。

それに関連して、中央公民館のトイレは、四、五年前に直されて、新しくきれいになったと思うのですがけれども、まずもって、その時点で耐震化されていない建物で、避難所としても指定が取り消されているところでは、町長にお聞きしたいのですが、それなら、スポーツセンターのトイレを直したほうがよかったのではないかと今は思うのですが、そのときに町長は生涯学習課にいらっしゃったのかなと思う気持ちでお尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、議員がおっしゃられたとおり、スポーツセンターのトイレは、車いす等の人は使えないような状況になっております。

公民館については、耐震がなされていないということで、避難所から外していただいたという経緯があります。スポーツセンターにおいては、次年度の予算に向けて、トイレの改修中というところと、段差についても支障のないように避難所的な部分で使える形にしたいと考えているところですので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） これからいろいろと考えていただけるということで、それなら、入るに当たって、スポーツセンターにもスロープがあったらいいと思います。

次に、今回、福祉避難所のやまびこの2階に6名が入られたとご答弁いただいています。そこで、昨年9月の定例会で福祉避難所のマニュアル整備はまだできていないと答弁いただいていたが、1年が過ぎました。その福祉避難所のマニュアル整備ができたのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） やまびこからは素案をいただいておりますので、完成間近という考えで捉えております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 今回、そのやまびこの1階のデイサービスの部分にも福祉避難所として何人か収容されたということはあったのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） やまびこの1階に検診室という広めの部屋がございまして、そちらのほうに本町の海岸地区にありますグループホームしおさいの方たちが一時的に避難をされたという事実がございました。その後、グループホームしおさいの方たちは、同じ幸清会のほかの施設のほうに移られたというところで、あくまでも一時的な避難であったということです。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） グループホームの方たちが一時的に入られたということですがけれども、その場所には、例えば、個人的に、うちの母のようにそれぞれ何か足が不自由だったり、どこか体の不自由な方が誰かの付添いがあったら入れるとか、そういうマニュアルも今は整備されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 今のところ、細かい福祉避難所への移送条件はございませんが、まずは一般避難所に避難していただいた中で、一般避難所の設備ではそこで長時間過ごすことが難しいとか、トイレへの移動が難しいとか、コットでは横になることが難しいとか、そういう方がいらっしゃった場合は、連携を取りまして、福祉避難所への移送体制を取るという中身で、細かい部分はないのですけれども、そういった大枠の部分は決めがございします。

○議長（勝木嘉則君） 町長にお願いします。

今、いろいろと聞いている中で、やまびこの問題が結構出ていたのですけれども、所管がいらっしゃらないということなので、こういう関連のときには呼んで答えていただけるように配慮をお願いします。

大里議員。

○4番（大里葉子君） 私ごとですけれども、西教寺さんにお世話になりました。それで、皆さんで持ち寄って、炊き出しで西教寺さんの調理場を借りて昼も夜もおにぎりをつくりました。

それから、役場のほうから、きっとバスでしょうけれども、スポーツセンターに行きませんかとお声かけしていただきましたが、例えば、うちの母は階段は全然無理ですので、そこはお断りしました。避難所として、スポーツセンターも、トイレだけではなく、調理場も含めて改めて町長に検討していただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 質問する内容の中に自分の身内のことは、決して駄目だということではないけれども、毎回出てくると、誤解を招くと思います。気持ちは分かるけれども、個人的なこと、家族のことをあまり前に出すというのは議員としてはまずいと思います。一つ、二つぐらいなら言わないでおこうかなと思ったけれども、毎回出てくるものだから、これがくせになるとまずいので、取り計らいをお願いします。

○議長（勝木嘉則君） 今、注意されたとおり、公共施設以外のことを言うと支障が出ることもありますので、よろしく願いいたします。

大里議員。

○4番（大里葉子君） 3点目で、避難において浮かび上がった課題についてです。

先ほども答弁をいただいていた同僚の方がいましたが、自家用車での避難の受入れではどんな課題がありましたか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 津波災害の場合、避難の際に車で避難することのデメリットもございます。例えば、津波の前段で起きる地震において障害物が避難経路の中にあったり、避難中の車が事故を起こしてそこが渋滞してしまったりというところもありますので、車避難もデメリットはございます。ですから、我々は徒歩避難の周知をお願いしているところでした。

しかしながら、7月30日で、かなり暑い時期ということもあって、確かに、避難所には冷房もないことから、車での避難をされたほうが、その後の過ごし方としても冷房の効いた車内のほうがまだ避難所よりも快適だという方も多くいらっしゃるのかなと思います。

そういったところで、徒歩避難を無理やり押し進めても真の防災にはならないという考えがございますので、ある程度の車避難というところは、もう発生するものだと捉えた上で、緊急避難場所ないし避難所の設備というものを検討していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 次に、徒歩避難の周知についてはどんな課題がありましたか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 今、お話ししたとおり、できれば徒歩避難のほうが確実に安全に避難できるところでございますが、これだけの車社会でございますし、皆さんも日常生活ではもう車なしでの移動はなかなか難しいというところでございますので、そういったところの理解が得られていないということが課題でございます。

ただ、繰り返しお伝えいたしますけれども、車避難にはメリットもあればデメリットもございます。そういったところも踏まえた上で、いざ災害のときにどういった避難方法を選択するかを把握した上で選んでいただけるような形を目指してまいりたいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 災害の過小評価に伴う自己判断の帰宅についてはどんな課題がありましたか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 津波警報が発令されまして解除まで11時間ございました。

これは、我々の認識もそうだったのですけれども、津波警報というのはまさに津波が迫ってくるという警報でございましたので、それほど長時間の警報の継続はない、あったとしても確実に津波が来ている状況で、まさに皆さんがもう安全なところに逃げている状況がある程度落ち着いて、そこで緊急避難場所から避難所に移るという行動を想定してございました。

今回のように、避難警報が11時間も続くということは想定にない事態でございました。ですから、緊急避難場所で長時間を過ごされるということもございましたし、避難している方たちも、避難警報は続いているけれども、実際に全然津波が来ないではないかということで、避難をやめて帰られた方も多かったと確認してございます。

しかしながら、町長からの答弁にもありまして、過去の災害におきましては、避難警報後、もう災害のおそれはないと判断して帰られたところを津波が襲ったという事例も少なく

ないと聞いてございますので、そういったところの過小評価がないように、過去の事例などもしっかりと交えながら周知啓発を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 礼文華の森林公園は、緊急避難場所ではないですけれども、今回、避難された方が多くいらっしゃいました。高岡の展望公園にも避難された方がいるとお聞きしていますが、そのほかにも避難場所ではないところに避難された方はいらっしゃったと把握しているのか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 私のほうでは、ほかの場所に避難をされたという情報はつかんでいないのですけれども、先ほど、大里議員からテニスコートのほうに避難された方もいらっしゃったというところで、ペットの収容の関係でそういったところを選ばれたという話を、今、伺ったところです。

そういうことで、我々もまだまだ町民の避難状況を把握していないところもあるかと思いますので、引き続き情報収集を図ってまいりたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 今回、津波の避難から浮き彫りになった複数の課題は、避難訓練等を通じて課題の解消を図っていくと答弁をいただいています。避難訓練はもちろん大事ですし、私もそう思います。

その中で、1点目の質問にも絡むことですが、自主防災組織の在り方、各自治会リーダーの存在が大変重要になってくると思います。その役割は、防災知識の普及、地域の危険箇所の把握、資機材の整備、避難行動要支援者への支援、ネットワークの強化、そして、何よりも災害発生直後の初期段階において、消防や警察が到着するまでの間、自分たちの町は自分たちで守る活動を担うことにあります。行政と協力関係を築き、地域防災計画やハザードマップなどに記載され、行政からの補助や情報提供といった支援を受けながら、平常時と災害時の両方で活動します。ということは、自主防災組織の育成、各自治会で自主防災のスペシャリスト、リーダーの養成が避難訓練と同じく重要になってくると思います。

そこで、通告に上げていないのですけれども、関連があるので、議長の許可をいただければお聞きしたいことがあります。よろしいですか。

○議長（勝木嘉則君） 内容によります。

大里議員。

○4番（大里葉子君） 本町の自主防災組織のメンバーの育成については、どのようなカリキュラムで行われていますか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 自主防災組織は、今は主に自治会の方に結成をお願いしているところでございます。まずは自治会長や自治会の役員の方に自主防災組織の重要性や地域防災計画の策定のメリット、そのようなところを総務課の交通防災DX推進係が2名ございませけれども、その2名の係員がお話をさせていただきます。ただ、その中でも、自治会の意識が高まらないところにお話しさせていただいても、なかなか話が進まないというところがございます。前向きに捉えていただける自治会がございましたら、総会等の中で、町民の皆さん、地域の皆さんが集まったときにこの係員2名が細かに自主防災組織の在り方、計画の策定の仕方をお話しさせていただきます。プロセスとしてはざっくりしているところではあるのですけれども、各自治会の皆様のオーダーに応じた形でその必要性をお話しできるような体制を取って

いるところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） ぜひ自主防災組織も整えて、また、今回の津波避難からいろいろな計画を見直されて、豊浦町防災計画を進めていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（勝木嘉則君） これで、大里葉子議員の一般質問を終わります。

次に、大高一敏議員の発言を許します。

大高議員は、質問席に移動願います。

大高議員。

○1番（大高一敏君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。

1番目は、バイオガス事業についてでございます。

バイオガス事業は、今までも、これからも、収支不足が続きます。今年度は、令和15年度の事業終了予定の折り返しとなるが、町として莫大な予算をかけてバイオガス事業を支えてきました。

当初、バイオガス建設に当たり、前町長と若い農業者で約束した所得の向上、作業の軽減など、結果、農業振興に関して大きく貢献し、農業者の事業が順調に拡大されていることがうかがわれます。しかし、残念ながら、3年間のコロナ禍、ウクライナ問題による飼料、餌の高騰、燃料費の値上げ、温暖化による気候変動、諸物価高騰など、環境が大きく変化したこともあり、全ての成果が差し引かれ、経営環境は改善されないまま今日に至ります。

そこで、伺いたいします。

町長は、事業継続の判断をしたが、現状は事業破綻、任期はあと3年しかありません。苦しいときに厳しい判断をすることが真のリーダーと思うが、1トン当たり9,500円不足が、僅か500円の値上げで町の将来に希望が持てるのか、希望があるのか、伺います。

2点目として、町としてふん尿の運搬と処理、ふん尿の堆肥化と液肥散布の実施など、畜産振興は十分実施しています。液肥は無料でいいと思いますが、散布に関しては、本来、サテライト、ラグーンなどを設置し、利用者が必要に応じ散布することが当然と考えます。

これから先、どこまで赤字事業を支えるのか、経費削減を考えているのか、伺います。

3点目として、令和13年、あと6年後には基金も底をつき、町にはもうお金がありません。農業者がバイオガス事業を必要とするなら、共同で運営費を折半していただくことがベストと考えます。現状維持であれば事業を廃止すべきと思うが、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） バイオガス事業につきましてお答えいたします。

1点目の家畜ふん尿処理手数料を段階的に値上げすることについてですが、令和6年度まで、牛が1トン当たり500円、豚が1トン当たり1,000円であったものを令和7年度にそれぞれ2倍の額に値上げした経緯があることから、令和8年度、令和9年度に行う料金改定につきましては、利用者負担の急激な増加を避けるため、段階的に手数料を引き上げるものであります。

この内容につきましては、本定例会9月議会に条例案として提出しております。

2点目の液肥に関するサテライト、ラグーン等の設置についてですが、ご質問にありますように、本町が液肥の貯留施設であるサテライトやラグーンを設置し、利用者自身で液肥を散布する方式が導入できれば、液肥散布に係る経費を削減する効果が見込まれます。

本町としましても、これに着目し、利用者にご意見を伺った経緯がありますが、利用者側で

の人的、時間的なコスト増などから同意が得られていないことにより、現時点で実現しておりません。

そのため、手数料の引き上げによって、本町の財政負担を軽減しつつ、国の補助制度に基づく耐用年数が満了する令和15年度まで事業を継続していく方針であります。

3点目のバイオガス事業を必要とする農業者が共同で運営費を折半するという考えについてですが、今後につきましても、利用者と協議を行いながら、家畜ふん尿処理手数料のさらなる値上げを検討しており、バイオガスプラント事業は、農業振興の側面もありますので、運営費を折半するという考えは一つの目安として有意義だと認識しております。

今後の情勢変化等を踏まえながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 町長、令和7年度に値上げしましたというお話です。

これは、令和6年度の当初会計で否決されたわけですが、その辺は皆さんご存じだと思いますが、いろいろと5月に暫定予算を組んでやったわけですが、それでもなかなか思うような回答を得られなかった、そこで、9月にさらに残りの事業の半分ということで、値上げに踏み切ったわけですが、この辺は、農業者もやむなく合意されたのだらうと思います。

そういった経緯の中で値上げがなされたということで、確かに赤字対策といえば赤字対策かもしれませんが、収支不足かもしれませんが、そういった背景がこの500円、1,000円にあったということなのですね。

ただ、単純に、事業者がそれに応じますかというところでいくと、なかなかそうはいかないのです。その辺は町長もご苦労されているので、よくご存じかと思うのですが、前にもお話ししましたが、農業者は事業者なのです。一円でも儲けたいのです。それに対して、我々行政は、これは悪い言い方ですが、毎月お給料をいただくわけですが、特に困ることはないのです。これは、その違いというのは絶対にあるのです。そういう厳しい環境に我々はいないということなのです。

ですから、もう言うなれば、事業が破綻する、農業者が事業をやめるか、やめないかという瀬戸際の中で、こうやって結論を出されるわけですが。

その中で、やはり冗談ではないと、今、こんなに大変なのに、先ほども申しあげました燃料費であったり、物価高騰であったり、ウクライナであったり、コロナであったり、様々申しあげましたけれども、そういった状況ではないのだというところがまず1点あるのですが、それはよく分かります。

そういった中で、私は6月定例会でバイオガスに関してまた一般質問をしております。このときにもいろいろと町長とやり取りしながら、町長はこんなことを言いました。収支不足は1トン当たり9,500円がなくなれば、これをいただければ、事業もとんとんで丸く収まる、農業振興、畜産振興、また、よその事業者団体もある中で、2分の1以内というあたりで折り合いがつけばいいのだけれどもということでした。それが先走りして、新聞報道で出た経緯もありますが、町長も2分の1以内で収まるような形で進めていきたいというところで、今、段階的だと思います。ただ、先ほど申しあげたように、町長の任期はあと3年しかないのです。そこなのです。町長のお話があった4,500円に持っていくまでの3年間のタイムスケジュール、そのお考えがあればお伺いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 前回のときもお話ししたとおり、あくまでも9,500円というのは、令和6年度の実績ベースで割り返すと9,500円程度をいただくととんとんになるというお話をさせて

いただきました。基本的には、それをいただけるのであればいただきたいという思いは当然あります。ただ、議員もおっしゃったとおり、今、物価高騰で、電気料など、諸々上がっている状況があります。基本的にいろいろな事業に対しても2分の1程度の補助制度ですし、私どもは1次産業の町ということで、農業振興、畜産振興のため、過去からずっと補助した経緯もあります。そういうところを含めて、2分の1以内というような形で4,500円から5,000円ぐらいが本当はいいのかなというところではあります。

そして、私の任期があと3年、要は1期4年しかないのにできるのかというところではあります。基本的には上げたい気持ちがありますけれども、利用者も厳しい、私が皆さんと懇談してお話をさせていただいた中では、やはり非常に厳しい状況だということも聞いてございます。そういうことも含めて、令和8年、令和9年、500円、1,000円かもしれませんが、農業者の方々については、それについてもやはり厳しいような状況だということも聞いてございます。ただ、うちの状況も厳しいということでお話をさせていただきながら、その中で、令和8年、令和9年に上げさせていただいております。

また、今ではないですけれども、例えば、令和8年、令和9年に、私としてはまた上げたい思いがありますので、そこについては、またお話をさせていただくというような形で考えております。

ただ、任期については、もう1期4年ということになっていきますので、今の段階で、どうだと言われても、4年間の任期ということしかありません。その中で上げていきたいという思いはありますけれども、あくまでも利用者との話し合いによって、協議した中で考えていきたいということです。今回は、令和8年、令和9年ということで条例を改正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 町長は、昨年度、こういった様々な事情をご理解されて、町長に就任されたと思うのです。そこにはやはり大きな問題を抱えたバイオガス事業というものがございました。ですから、私は、そういったお考えをしっかりと持たれて臨まれたのだろうとは思いますが、そんなものということはないと思っております。

事業者、農業者に聞けば、恐らく大変なのだと思うと思います。例えば、町民の皆さんに、水道料金を来月から上げますということで、1軒ずつ回ってみたいと思います。皆さん、冗談ではないと言います。例えば、国保を上げます、何々を上げますと、聞いてみてください。恐らく同じように、冗談ではない、こんな物価高騰の中、今でさえ大変なのにと回答は間違いなく返ってくるのです。タイミングが悪いと言えばタイミングが悪いかもしれませんが、でも、これが世の中なのです。この世の中で、これをどう乗り切っていくのか。そこに杉谷町長の手腕というものがあるわけです。やはり、ここで大きく発揮していただきたい、町民の皆さんもそうだと思いますが、私は願っているわけです。

そういった中で、これは心を鬼にしてでもやらなければならないものがあると思うのです。先ほど、皆さんのいろいろなご提案がありました。私の前に1人、2人、一般質問をされました。様々なご提案がありました。でも、町長も全部やれればよいと思うけれども、できないのはできないのだという決断をされてきたわけです。やはり、何でも、そのときに必要なものを決断していかなければならない。これは大事なことで、物価高騰は、農業者だけではないのです。漁師も、一般町民も、みんな一緒なのです。ここだけが特に大変だということではないのです。そこはよくご理解されていると思っております。

我々行政は、農業者に対して、きちんと畜産振興、農業振興をやってきたと思っております。例え

ば、液肥散布は無償でやっています。それに対して豊浦町の職員が一生懸命圃場に、牧草地に肥料をまいています。デントコーン畑にもまいています。一生懸命やっているわけですよ。農業振興をやっているのです。そういった中で、畜産の関係者はみんな大きくなってきたわけです。養豚事業者は6倍になっているわけです。そして、酪農家もそれぞれ大きくなっていきます。頭数が増えているわけです。

豊浦町としては、もう本当に畜産振興に関しては、一生懸命やっている、私は本当に理解しているのです。ただ、そういった中で、タイミングだと思います。事業を拡大したときに、いろいろな意味で大変なところは出てくると思いますが、でも、やはり歩み寄っていただかないと、我々豊浦町も成り立たない。町民も、なかなか納得していかない。

そういった中で、再度お尋ねしますけれども、任期中に幾らまでもっていけるのか。町長のその意気込みですかね。そこを何とか聞かせてほしいなど、どうですか。お答えできますか。意気込みというか、私はここまで皆さんに約束すると、そこまで何か言えるものがあればぜひこの場で。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 意気込みですから、一応、基本的には、上げたいという気持ちでおりますけれども、先ほども言いましたが、大高議員もご承知のとおり、やはり利用者との過去のいろいろな経緯がありますので、そこも含めた中でお互いに協議しながら進めていきたいという部分と、議員がおっしゃられたとおり、できないものはできないという思いも当然あります。その辺について、来年度に向けて予算的なものも少し皆さんにお示ししながらよりよい豊浦町になるように進めたいという気持ちでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 1点目に関しては、もうこれ以上、町長もお答えいただいても難しいと思うので、これで終わります。

次に、2点目のサテライト、ラグーンというところです。

これは、町長の答弁を見ると、利用者とお話しされてきたのだろうと思うけれども、利用者側では、人的、あとは時間的なコスト、それが増加するというので、合意できないというお話なのです。サテライト、ラグーンというのは、すごくメリットがあるのですよね。どういったメリットがあるかと言うと、これは農業者がまきたいときにご自分で自由にまけるのです。言うなれば、今、豊浦町で散布していますけれども、そうすると待ち時間があるわけです。今日はどこどこにまいて、私のところにはいつ来るのだという、きっとそういう待ち時間があるのです。無駄が出てしまうのです。まきたいときにまけない。そうしているうちに、天候でいつの間にか伸びてしまったということが出てくるのです。そういった意味で、これはメリットもあるということなのです。

だから、メリットも十分ご理解していただいて、人的コストまたは時間的なコスト、こんなことを言い出したら、これは事業がなくなったときにどうするのですか。そんなことを言っていたら事業はできませんよということなのです。やはりここは厳しく言ってほしいのです。だって、人的なコストだとか、時間的なことと言ったら、そんなことは甘えというか、自分で商売ができないではないですか。これはやはりきちんと行ってもらわないと困ります。そして、サテライト、ラグーンの設定に向けてしっかり取り組んでいただきたい。

なぜかと言うと、このバイオガス事業に町としてかなり投資しているのです。先ほど申し上げたように、高岡のバイオガス施設、そこに町職員がいるわけです。もちろん機械を山に持って行って散布するわけです。このコストは、私は計算していませんけれども、結構なものだと

思います。

そして、さらにその農業機械と言えはいいのですかね。その投機的な収支がありますけれども、これも結構かかっているのです。そういったものをひっくりめると、9,500万円で収まらないわけです。ですから、いかに経費を削減していくか、そういったところから一つ一つやっていかないと、ただ値下げとか、値上げとか、そういうことも大事ですが、これを一緒に並行してやっていかなければ駄目なのです。経費を削減していかなければなりません。そして、これは答弁書に書いています。経費削減がなかなかできないと、何か、削減が見当たらないものなのか。何か見当たりませんか。これを詰めたらず少しくなるのだけれどもとといった、やはりそういった経費削減をもうみんなで取り組んでいかなければならないということなのです。値上げも大事ですよ。でも、経費削減も大事だということをやはり全職員、行政と関わりのある皆さんで取り組んでいく、そして、豊浦町の財政をしっかりと守っていく、こういう取組もやはり2本立てでいかなければ駄目だと思います。

その経費削減に関して、今言ったサテライトも含めまして何か取り組む考えが町長にありますか。先ほどは人のせいにしてやらないと言ったけれども、人のせいにしては駄目ですよ。やはり町が主体性を持って取り組むのだということをやっていかなければ、だって、時間がないとか、人がいないとか、そんな甘えたことを言ったら、事業はできませんから、そこは、町長はどういう考えをお持ちか、再度お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 歳出の部分につきましても、以前から削減ということで、担当課を含めて役場内の中でも皆さんにご意見を聞きながら削減してきております。これからは、歳入は歳入として500円ずつ、1,000円ずつ上げさせていただきますけれども、歳出のほうにつきましても、できるだけ削れるものは削るという形で考えております。

このラグーン、サテライトの部分につきましても、当然、令和15年度までは継続するというので、お話しさせていただいておりますので、逆に言うと、これをやることによって、当然、投資的な費用も出てきます。その辺を含めて町全体としてどうなのかというところを考えながら進めていきたいと思っております。

決して経費削減を考えていないという形ではなく、そこも含めてバイオガス事業に対しては、歳入、歳出、両方を併せて考えていきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 私は、五、六年前、別海のバイオマス施設を見に行きました。そこも実は赤字だったのです。赤字の理由は、液肥をためる貯留槽、これが小さくて、液肥がいっぱいできるのですが、貯留層が小さくてふん尿を集められなかったと、だから貯留層を大きくすれば幾らでもふん尿を集めてきて液肥を散布できるというところで、何をしたかというところ、この施設の所長は、穴を掘ったと言いました。穴を掘って、周りをシートで漏れないような形にして、施設内ですから、多少漏れてもいいような感じなのか、今回、穴を掘る場所は農地ですから、多少漏れても肥料になるだろうと私は思いますけれども、何もあのバイオマス施設のような幅1メートルもあるようなコンクリートでぐるぐると巻いて、何十億円もかける必要はないのです。やり方なのですよ。

ですから、様々なところに視察に行かれて、皆様のご苦勞のお話を伺って、そして、今、私たちの町は悩んでいるわけですから、いろいろ経費削減に見合ったものをしていく、これをぜひともやっていただきたいと思います。別海に行っていたら、三井だったか忘れちゃったけれども、町営と二つあるのです。そういったところのお話を伺ってやってみるのも一つの方法

だと思えます。

ぜひとも、ラグーンに関しては、これから先、検討していただいて、幾らかでも町の職員の経費を削減していく、その町の職員は行く場所がなくなるかもしれません。でも、それはまた別なところで町長が考えればいいことですから、いろいろな行き場所がまたあると思えます。ただ、何せ削減していくというその気持ちがないことには何もできません。計画がないと、夢がないと、目的がないと何もできませんから、これだけは申し上げておきます。

②は終わります。

次に、③の折半に関してです。

なぜ折半したらどうかというお話ですが、運営費、事業費と言えばいいのか、今9,500円の不足ですが、これは、私はこれから先ますます増えていくと想像します。もちろん物価高騰もありますが、いろいろ機械の損料とか、様々、人件費も上がるでしょうし、いろいろなものが上がっていきます。そして、もしかすると事業が好転して、ふん尿が、今、一万二、三千トンですが、これが当初は5万トンを予定していましたから、2万トンになってくるとか、3万トンになるとか、事業を拡大する可能性があるのです。そうすると、今のままでは間違いなく赤字がどんどん膨らんでくるのです。ですから、折半という話を私はしたのです。事業を縮小することもありますけれども、拡大する可能性もあるのだということなのです。そうすると、いろいろな部分で費用がかかってくる、これをやはり考えておかなければならないのです。そういった意味で、折半にしたらどうかということをお願いしたわけですが、2分の1以内ということですから、それはそれで、漁業者も、様々な事業者もそういった形でされているわけですから、ぜひともご理解をいただいてやっていくと、そんなことを考えながらお話ししますが、このままでは、町民の不安というものは払拭されないのです。まだ言っているのと、私のほかに何人かいますが、言うほうもつらいのですよ。実は、本当はもう言いたくないのです。まだ言いますが。

一応、令和15年度に事業を廃止する考えなのですが、この手数料の値上げ、それと維持管理を含めた収支不足の計画、また、廃止に向けた農業者の堆肥場計画など、さらに申し上げますと、巨大な施設の解体、もしくは、別な形で有効利用するのか、これを町民にきちんと周知してほしいのです。あと何年もないのですよ。令和15年まであと7年ぐらいしかないのですから、そうでしょう。こんなずるずるずるずるやっていたら、町長、500円上げるかどうか分からないです。赤字だけ引きずって歩いて、こんなことでは町民に信頼されません。ですから、今申し上げた計画をしっかりとつくってほしいのです。これがないと何もできませんから、この計画に向けて、みんな一致団結してやっていかないと、それこそワンチームですよ。ワンチームをここで発揮してほしい。

今申し上げた巨大な施設の解体、または、それを有効利用していくのか、やはりこの未来像をしっかりと計画してほしいのです。そうすることによって町民は理解してくれるのです。町長の苦しい思いを理解してくれるのです。これは私のアドバイスです。やはりしっかりと計画をつくって、町民の皆さんに理解してもらって、そういう絵を描いてほしい。これは、私が町長にご提案します。一言、お願いします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） ご提案ということで、ありがとうございます。

ただ、令和15年まであと8年後ですか。七、八年後のバイオガスプラントをどうするのかというところは、廃止はするのですけれども、例えば、利活用だとか、壊すとか、その辺のある程度の計画は、時期が来ればある程度の見通しを出せると思うのですが、今、この段階で、今

年、来年、再来年、見せてほしいという話をされても、なかなか厳しいのかなと思います。

提案をしたい思いはありますけれども、皆さん方に提案して絵に描いた餅という形にされても、計画は計画ということですから、私としては、ある程度その辺が明確になって、こういうことでやりますという形になったときに、議員の皆様方とまた協議した中で進めていきたいという気持ちがあります。今の段階では、大高議員の提案につきましては、すぐに回答する形にはできないと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 町長、そんな答弁だったら、町民は本当に不安の中にいるのです。だって示されないのですからね。示すことができないのですからね。令和15年廃止と言ったまではいいけれども、その廃止に向けて、今こうやって町はやっていきますというものがなかったら、町民はどうすればいいかと迷ってしまうし、町長の言ったことが信じられないでしょう。本当に令和15年でやめるのか、またこうやって赤字を垂れ流してやるのか、そこをきちんとしてくれないと、私が2期やったらきちんとしますと言うなら、それはそれでいいよ。あと残り3年しかないから今は申し上げられないと言うのなら、それはそれでも構わないけれども、2期目に入ったら私はきちんと申し上げるからそれまで待ってねぐらい言ってください。

だって、そうでしょう。それを言ってくれないと、町民は、杉谷町長が本当に令和15年でやめると言っているけれども、本当にあの町長はやめるのだろうかとなりますから、そうならないようにしてほしいのです。町長は約束をしっかりと守ってくれるなど、そういう町長でいてほしいのです。

初心をきちんと見失わずにやってほしいのです。町民、みんなが願っています。今日は返事ができなくても、12月にまた聞きますから、そのときに、私はここまで考えているからということと言ってくれないと、前に進めないのです。前に進めるようにしていただきたいのです。

今日はこれ以上はバイオガスの質問をしません、最後に一言、どうですか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 議員がおっしゃる形になるように頑張りたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） バイオガス事業については、これで終わります。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時14分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

大高議員の再質問からお願いいたします。

○1番（大高一敏君） それでは、2番目の礼文華小、大岸小の子どもたち、プールに行きたいが、バス時間と休憩所の対応についてお伺いいたします。

今年も暑い日が続きました。夏休み中の過ごし方で、礼文華小、大岸小の子どもたちが自発的にプールの利用に取り組みました。しかし、町営バス、コミュニティバスなど、プール利用にアンマッチがあります。

また、朝から終日、プールを利用する子どもたちもいるようなので、バス待合、昼食などの休憩所も必要かと思っております。実態について把握しているのか、今後、対処する考えがあるか、お伺いをいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 礼文華小学校、大岸小学校の子どもたちのプール利用に係るバス時間、休憩所の対応についてお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、今年の夏休みは厳しい暑さが続きました。そのような中、礼文華小学校と大岸小学校の児童が、町営プールに行くための交通手段として、町営バスやコミュニティバスを利用しているということは認識しております。

移動の際に、児童が安全に、そして、快適にプールを利用できるよう、バスの運行時間とプールの利用時間の調整やバスを待つ間の休憩場所、昼食を取るスペースの確保といった対応が必要であるとのことですが、豊浦小学校プールのロビーには、休憩用として3人がけソファ2台、テーブル1台を設置しており、児童の休憩や保護者送迎時の待機場所として、多目的にご利用いただいております。

今後につきましては、児童のプールの利用実態をより詳細に調査し、関係部署と連携しながら、これらの課題を解決するための具体的な方法を検討してまいります。

また、プール以外の図書室やスポーツセンターなどの利用も含め、児童が夏休みを安全に楽しく過ごせるよう、適切な対応を進めていく考えであります。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 礼文華小学校、大岸小学校、もともとこの両校にはプールはあったのです。老朽化や維持費の問題という様々な条件で今は利用していないというところで、礼文華小、大岸小の子どもたちが豊浦の町民プールを利用している状況です。

私は大岸のほうは詳しく分からないのですが、礼文華小学校に関しましては、結構団体で行動されるようです。6人とか7人という形で、防犯など、様々なことを考えられて団体で行動されるのだらうと思って見ています。それこそ小学校2年生から小学校6年生ぐらいまでなのでしょうか、一緒になってプール利用ということで、礼文華のほうからバス待合でバスを待って乗っていくというところで、町営バスで行っているようです。町営バスの場合は、440円ほどかかるのですが、これでいきますと、豊浦町のほうに大体8時半頃着くようなのです。8時のバスで行って8時半頃着くようです。町民プールは、10時オープンということで、約1時間半の待ち時間があります。その1時間半の間、子どもたちの行き場所がなかなかないのです。そういうことで、親御さんが随分とご心配されていたというところがありまして、これは何とかしなければならぬというところで、今、質問させていただいているところですが、もう1本バスがございます。それはコミュニティバスです。コミュニティバスも子どもたちが直接お話をしたらしいです。皆さんご存じのとおり、コミュニティバスは、お年寄りから子どもまで、皆さんが乗れるようになっています。一応、無料ということで私も伺っております。

ところが、ほかにも乗るからということで拒否されたようなのです。恐らく、何か行き違いがあったのだらうと私は思っています。もしかすると、運転手さんが新人の方だったのか、その辺の事情が把握されていなかったのか、その辺は分かりませんが、子どもたちはそれで乗れなかったため、町営バスを利用しているという状況なのです。

そういった状況があったということをお話しして、子どもたちが町営バスでプールに行きます。1時間半待ちました。開場とともにプールに行き、そして、彼らは終日いますので、お昼ご飯も持っていられるのです。お昼ご飯はプールで食べるようです。

答弁書にも書いていただきましたが、プールの待合室というのは、3人がけのソファが2台とテーブルが1台ということで、約6人、子どもですから7人ぐらい、七、八人は座れるのかなと想像しています。正直に言って、最近、私はプールを見ていません。建設当時は行った

ことがありますけれども、今は見ていません。そういった状況で、もちろん礼文華の子どもたちばかりではなく、豊浦町の子どもたち、または、大岸の子どもたちも利用されて、その他もいらっしゃるのだろうと想像します。そういった中で、6人がけのソファ、3人がけが2台、掛けて6人、あとは座れないという状況が現状なのだろうと思います。子どもたちに聞いてみますと、図書室に休憩所がありまして、そこも使いやすいという話はしていました。そういった形で、今、この答弁書にも図書室、プールと書かれています。そういったところを利用しながら、子どもたちは子どもたちなりに工夫をしながら、いろいろと行動計画を持ってされているのだなという思いでございました。

そこで、まずはバスの関係からいきましょう。

コミュニティバスに何人乗れるのか私は分かりませんが、恐らく10人程度なのだろうと思います。そういった中で、変な話、子どもたちが6人も7人も占めてしまってほかの方が乗れなくなるという場面もあるのだなということが想像できます。そういったときに町としてどういった対応されるのか、伺いたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） コミュニティバスの運行についてご説明させていただきます。

コミュニティバスは、議員がおっしゃるように、乗員ですと8名が乗れますが、小型のハイエースの車両でございますので、乗れる人数には限りがございます。もし途中で定員オーバーになるような状況になりましたら、その時点で後続車が営業所から出て対応するという契約内容になってございます。

今回、そういった対応がなく断られたということで、町民の方には大変ご迷惑をおかけしてございます。同じような話が礼文華の方とお話ししたときもございましたので、もしかしたら同じケースなのかなと捉えてございます。大変申し訳ございませんでした。

ただ、大人数となりますと、後続車をお願いしても、本町から礼文華まで距離があります。30分程度のお時間はかかってしまいますので、今後は、我々の周知の方法ではございますけれども、それなりの人数が乗るといえる程度決まっている、あらかじめ分かっているのであれば、その旨をご連絡いただきまして、我々から運行会社に、この日のこの時間は複数人が乗るから、ちゃんと準備をしておいてほしいというお話をすると対応もスムーズにできるかなと考えてございます。そのような形で、町民の皆さん、特に夏休みのお子さんの利用が見込まれるときには事前の周知をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、コミュニティバスは無料ということで私は伺いました。ただ、町営バスに関しては、小学生、中学生は440円ほどかかるということで、そのコミュニティバスが使えなくて、たまたま町営バスを使ったということだったのです。そういったことがあって、440円かかったというところで、小学生や中学生がプールに行くのにお金を取るというのはどうなのかなと思いました。なぜそんなことを言うかという、高校生は定期が無料になっていますよね。そういった意味合いで、小中学生が町営バスでプールに行くときにお金を取っていくというのは、ちょっと理解できないなど。町営バスに関して、小中学生は無料にしていこうかとは考えていないのかどうか、お伺ひしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 令和4年度から、夏休み、冬休みの長期休業のときは、大岸・礼文華地区の児童につきましては、無料の回数券を5日間分配付させていただいております。

今年度も町長の決裁を取りながら継続実施をさせていただいたところでございます。

実は、経緯としましては、学校からの要望がございまして、町営バスを利用した子どもたちの活動の保障と、公共施設の利用は、プールだけではなくて、先ほど議員がおっしゃられていた図書室の利用も促進したいという考えの下、実施させていただいております。5往復分の無料ということで対応させていただいております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 通告になかったのですが、これ以上深くは言いませんけれども、5回は足りないと思います。さっき言った図書室など、子どもたちは様々なところで活動されますので、期間中と言ったら何ですけれども、どちらかの1シーズンぐらいは面倒を見てやっていただければなという私の望みです。

これは、通告にありませんので、検討していただきたいと思います。

話が戻りますが、バスのほうは大体分かりました。

休憩所の対応を今後どうされていくのかというところですが、コミュニティバスに乗れば、大体いい時間にプールに着くらしいのです。大体10時ぐらいに着くということで、それであれば、お昼とか、もしくは帰りの待ち時間にプールの待合室を使えるのか、または使えなかったときに提案されていますけれども、図書室やスポーツセンターとここに書いてあります。適切な対応ということで書かれていますけれども、ぜひとも、スポーツセンター、図書室の開設に向けてやっていただきたいと思います。

取りあえず、何人ぐらいが使われているのかという現状を把握して、対応していただければと思いますが、今後はどのように考えていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） コミュニティバスの乗車記録につきましては、毎月末日に運行会社からいただいております。バス停ごとの乗車人数、降車人数をいただいておりますが、断ってしまったことで乗れなかったといったところの連絡までは行き届いていませんでした。お待たせするのは心苦しいところがありますので、事前にある程度の周知をした上で、特に夏休み中にコミュニティバス利用される方は、事前にご連絡くださいといったところを繰り返し周知した上で対応させていただこうかと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 図書室とスポーツセンターの利用についてお願いします。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） お答えいたします。

本年度、午前、午後と利用された礼文華地区の方が2件、3名いらっしゃいました。

議員がおっしゃっていたように、手狭になることもございますので、先ほどのご提案を基に、図書室、スポーツセンターといった公共施設も対応できるように内部で協議して準備したいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。

これで、大きな2点目を終わります。

大きな3点目は、カムチャツカ半島地震による津波を想定した避難施設と避難についてお伺いをいたします。

避難施設と避難行動の課題と対策について、特にペット対応、同伴できる場所の提供などを伺います。また、東日本大震災時に、津波により浮遊物が大量に流れ、避難行動に支障があつ

たと聞きます。浮遊物などの扱いを伺います。

以上の2点、よろしく願い申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） カムチャツカ半島地震による津波を想定した避難施設と避難についてお答えいたします。

1点目の避難におけるペット対応及び同伴できる場所についてですが、ペット同伴で避難ができる場所の提供につきましては、豊浦町避難所運営マニュアルにおきまして、避難所では、居住スペースと離れた場所にペット滞在スペースを設ける旨の取決めがありますが、避難所ごとの明確なルールや場所の定めはありませんでした。しかし、多くの町民がペットと生活されており、有事の際にペットを置いて避難することは現実的ではありません。

このたびのご意見を踏まえ、ペット同伴で避難が可能な避難所を指定し、ペット同行避難に関する体制整備を早急に進めてまいります。

2点目の浮遊物への対策についてですが、東日本大震災の教訓から、津波によって大量の浮遊物が発生し、避難経路を妨げたり、火災や化学物質の流出など、2次的な被害をもたらす可能性があることを認識しております。災害時に災害となり得るような浮遊物がないか、関係機関との連携の中で確認を行い、安全に避難できるよう情報提供と啓発活動を強化してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 今回、カムチャツカ半島地震による津波ということで、想定された津波の高さは3メートルで、実際にはそれ以上低かったわけですが、以前、東日本大震災のときも、想定が6メートルぐらいだったのかなというところで、到達した津波の高さはそこまで達していなかったということでした。

皆さんご存じのとおり、この豊浦町、または、太平洋、内浦湾、もしくはその海岸線とさえばいいのでしょうか、その辺りが津波の被害の影響を受けるわけです。豊浦町は、見てのとおり、海岸線に大きな人口が集中しているのだらうと、そういった中で、豊浦本町、大岸、礼文華という形で町が大きく3手に分かれて町が構成されています。

今回、3メートル想定ということで、恐らく海岸線の部分に避難勧告が出されたのだらうと私は思いますが、先ほどのお2人のいろいろなやり取りや答弁を聞いていますと、一応、今回は1,000人程度の避難を想定されたということで、実態はそれよりも少なかったわけですが、カムチャツカ半島、そして、東日本大震災、波の高さはそれぞれ違いますが、この避難の想定人数、想定場所は、今回、違いがあったのでしょうか。

通告にないですけれども、もし分かれば教えてください。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 今回、津波警報のありましたカムチャツカ半島地震と東日本大震災の被害想定の違いということですが、防災に関しましては、災害が起きるたびに気象台で推定した被害状況と実際の被害の認識、そこを比較しまして、海底の地形や波の伝わりなどを、その都度、分析しているところでございます。

もちろん、東日本大震災から月日もたっておりますので、その間にあります世界各地のほかの地震等の検証も踏まえた上での津波の高さというところで、今回、最新の津波警報の発令であったと捉えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 3メートルと6メートルでは、避難の状況に変化があったと思いまし

て、例えば、3メートルでしたらここまでの範囲、6メートルでしたらここまでの範囲、何か線引きのようなものがあるのかなと思いつつ、自分なりには想像していたのです。ただ、恐らく、避難勧告など、そういう言葉でくくって、3メートル、5メートル、6メートルは関係なく、そういった言葉で避難の人数を想定されるのだろうと想像します。

大岸・礼文華の避難の場所に関しましては、一応、国道までの辺りが危険区域となるのだろうと私は思いますが、礼文華小学校、そして、大岸小学校を避難場所ということで指定されて、本町におきましては、スポーツセンターが避難場所ということになっています。そういった中で、トータルで330人ほどが避難されたということです。

その中で、礼文華に関しましては、森林公園に行かれたという話がありました。3メートルだから大岸小学校、中学校でいいのでしょうかけれども、これが6メートル近くなると、最大の大きさが8.2メートルか8.8メートルか忘れましたが、8メートル以上の最大の津波を豊浦町においては想定しているわけですが、そうなると、小学校では対応できないのです。ですから、多くの方が森林公園に行かれた。これはよく分かります。実は、それ以外、行き場所がないのです。行く場所がないのです。大岸・礼文華に関しましては、災害のとき、津波のときに行く場所がないのです。だから、森林公園に行かれたということは、私はよく理解できます。森林公園には、皆さんご存じのとおり、キャンプ場というのでしょうか、宿泊できる施設がありますから、そこに行って取りあえず一時的に避難するということと、もしくは、私も礼文華にいたらちょっと小学校にはなかなか避難しづらいなというところがあります。

ただ、雨がなかったからまだよかったのかもかもしれませんが、礼文華の森林公園は小さな川が周りに流れているのです。あれが氾濫してしまうと危ないというところで避難地域になっていない、または、冬場を考えたところで避難地域になっていない、そういったことが考えられます。でも、礼文華の人にとっては、あそこが適切な避難場所ということになるのだろうと思います。

もう一つ残念なことが、本当は国道から道路がつながっていれば、あそこは避難場所としては最高の場所だだと思います。国道から入れれば一番いいですが、さっきも申し上げたように、下から上がっていく、そうすると、小川があって、それが洪水とかで氾濫したときにいろいろと厄介になってくるということです。

大岸に関しましては、農業者のイチゴのハウスがありますよね。拠点施設は、あそこが本当はいいだろうと想定します。なぜあそこを避難所として考えていなかったのかなと思います。大岸に関しましても、礼文華と同じように国道までが危険地域になってくるのだろうと思います。あそこも裏に川があるせいなのかなとか、いろいろなことを考えますけれども、やはり川の氾濫、洪水が豊浦に関してはなかなかハードルが高くなっていくのかなと思いつつ見ました。

そういった中で、先ほど申し上げた海岸線ですが、ここは1次産業の中でも漁師さんが主体になっているわけですが、浮き玉関係ですか。これが、一時、東日本大震災のときに、避難するのに障害があったと聞いたことがあります。浮き玉も、漁組の前に柵を組んできちんと保管しているのですが、最近、風化の関係で柵も壊れたり、いろいろなことがあったりという様々な経緯で、また、多くの漁師さんがもうやめてしまったということで、管理の部分でいろいろと問題が出ているのかと思います。もちろん、漁師をされている方はその辺はしっかりしていると認識していますが、やめている方も多くいらっしゃるということで、浮き玉の管理が果たしてどうなのか。

というのは、浮き玉が結構流れてきたため、避難に支障があったということを伺いました。

その方は、いろいろな人に言ったのだけれども、誰もやってくれないということで、私が言わせてもらいます。東日本大震災ですから、もう何年も前の話です。漁師さんに怒られるのを承知しながら言わせていただきます。ただ、漁師さんのほうには、一言、この件に関して言わせてもらいますからという了解をいただいて、今、お話ししています。

ということで、その辺の管理をやはりしっかりやっていかないと、大岸も礼文華も同じように海辺に港を構えていますので、浮き玉に限らず、様々な浮遊物があるので、そういったものが避難にいろいろな悪い影響を及ぼしていないかどうか、その辺を一回チェックする必要があるだろうと思います。

それは、行政でやるのか、または、その各管理者にお願いをして点検していただくのか、どういった形でやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 東日本大震災のときを教訓にさせていただきまして、浮遊物としては、確かに漁具とか流木や倒壊した家屋といったところで、水に沈みにくいものが浮遊物としてありまして、そういったものが避難経路である橋の部分に押し寄せてしまって避難ができなかったという話も聞いてございます。

ただ、本日、議員からご指摘を受けるまで、我々も避難経路に浮遊物が障害物として存在するという認識が欠けていた部分は確かにございます。

今、漁具ということでございますので、所管は別の課になってくると思いますが、防災の視点で、漁具の保管状況とか、実際、漁組さんでどういった形でそういったところの認識があるのかといったところを防災の観点からそういった働きかけを行いまして、その管理を今後どのように進めていくか、把握させていただきたいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 漁具の関係ですけれども、一遍に来ると、その頃には皆さんは避難されていると思いますが、極端に言えば、今回のような3メートル想定で、実はそんなになかったというときに、仮に50センチから1メートルぐらい津波が来たときに、あふれてしまうのです。これがおっかないのです。大きな津波は、もうその頃になったら、皆さんどこかに避難されていますから、3メートル想定で、何かそうでもないねという感じで、50センチ、1メートルぐらいのものが来ると、今、囲ってあるものの横からはみ出たり、流れたりする可能性があるのです。その50センチ、1メートルのときが逃げるのに一番邪魔くさいのです。車で走っても、何にしても、この辺にうろうろされたら一番邪魔くさい場所なのです。

ですから、そういった対策と言えいいのでしょうか、そういったことは今後はそんなにならないだろうと思いますが、恐らく漁組のほうも以前囲いをつくったときには、そういったことを想定されたと思うのです。でも、それがいつの間にか風化して、いろいろ単管にしても、板にしても、または、先ほど申し上げたようにやめられた方もいらっしゃるのです、様々なところが破れたり、津波が来たらいろいろと迷惑をかけるような状態になっているのだろうと思います。

私も、一回、大岸の浜辺を商工会青年部と掃除したことがありますけれども、大体、そこに流れてくるのは、浮き玉であったり、プラスチック製の浮遊物、籠などがほとんどなのです。そういったものがいかに多いかというところで、管理を徹底されて、いざというときに支障のないようにできればいいのかなと私は思っていますので、その辺、各機関と協議していただければ大変ありがたいと思います。

ただ、私も11月頃に漁業者と意見交換会をします。もう少ししたら、議長のほうにもその辺

を報告しますけれども、意見交換会をしたいという考えもありますので、そういったところでまたお話もできればと思います。私のほうからもそういう感じで言いますけれども、行政のほうから一言あればお願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 漁港周辺の環境整備は、私どもで言うと、建設課、水産商工課の部分と漁協の部分と環境美化等の部分もあります。その辺について、現地に行ってお話をした経緯もありますので、老朽化しているという状況も承知しています。その辺については、今後もそういう形で対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） これで終わります。

○議長（勝木嘉則君） これで、大高議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長（勝木嘉則君） 本日は、これをもって散会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月17日

議 長

署名議員

署名議員